

平成30事業年度

# 事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人九州大学

## 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	3
1.	目標	3
2.	業務内容	4
3.	沿革	52
4.	設立根拠法	52
5.	主務大臣（主務省所管局課）	52
6.	組織図	53
7.	所在地	55
8.	資本金の状況	55
9.	学生の状況	55
10.	役員の状況	55
11.	教職員の状況	61
III	財務諸表の概要	62
1.	貸借対照表	62
2.	損益計算書	62
3.	キャッシュ・フロー計算書	63
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	64
5.	財務情報	64
IV	事業の実施状況	72
V	その他事業に関する事項	83
1.	予算、収支計画及び資金計画	83
2.	短期借入れの概要	83
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	83
	(別紙) 財務諸表の科目	90

# 国立大学法人九州大学事業報告書

## I はじめに

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の研究教育拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

### 【基本理念】

自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに  
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

### 【九つの目指す姿】

- ①社会の課題に応える大学
- ②最高水準の研究を推進する大学
- ③アクティブ・ラーナーを育成する大学
- ④骨太のリーダーを養成する大学
- ⑤先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- ⑥卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- ⑦グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- ⑧自律的改革により進化し続ける大学
- ⑨知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年より実施している「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を全面的に見直し、平成30年度に第3次大学改革活性化制度を制定した。旧制度での組織改革やプロジェクトを対象とするものではなく、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とし、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる制度となった。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織であ

る「基幹教育院」を平成 23 年 10 月に設置し、平成 26 年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成 30 年 4 月に約 50 年ぶりの設置となる新学部「共創学部」を新設した。

第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成 30 年 9 月には、平成 17 年度以降 3 ステージにわたる移転事業を遅滞なく進め、東西 3 km、南北 2.5 km、面積 272ha の単一キャンパスとしては国内最大規模の「伊都キャンパス」が完成した。本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際し、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表し、新たに大学のイノベーションの扉を開き、未来に向けて躍進し続ける。

平成 30 年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

**【学部】**

- ・ 共創学部

**【学内共同教育研究センター】**

- ・ 植物フロンティア研究センター

**【先導的研究センター】**

- ・ 大気物理統合解析センター

**【学部等の附属施設】**

- ・ 医学研究院附属プレジジョンメディシン研究センター
- ・ 農学研究院附属昆虫科学・新産業創生研究センター

**【推進室等】**

- ・ 伊都診療所
- ・ 跡地処分統括室

## II 基本情報

### 1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した「九州大学教育憲章」及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した「九州大学学術憲章」に則し、創立百周年を機に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン 2015-2020」の実現に向け、本学は第3期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプラン 2015-2020 の実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

#### 【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

## 2. 業務内容

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ○キャンパス移転完了！

九州大学は、箱崎地区（福岡市東区）等から伊都地区（西区）への移転事業を平成17年度から3ステージにわたり実施し、平成30年9月末に予定どおり遅滞なく完了させた。国会議員や文部科学省関係者、地元経済界、同窓生、キャンパス整備関係者等約1,000名の来賓を迎え、9月29日に本学椎木講堂において「九州大学伊都キャンパス完成記念式典」を開催するとともに、ノーベル生理学・医学賞受賞者大隅良典東京工業大学荣誉教授の記念講演、記念祝賀会を行った。また、以下の各種イベントを伊都キャンパス完成記念行事として位置づけ、新キャンパスの完成を宣伝した。

- ・ノーベル物理学賞受賞者梶田隆章東京大学教授講演（4月、約600名参加）、同生理学・医学賞受賞者ティム・ハント博士講演（4月、231名参加）をはじめとする講演会等21件
- ・WSSF等国際学会（後述）2件
- ・「ありがとう箱崎」等式典10件
- ・サントリーホールでの「九大フィル特別記念演奏会」等学生行事8件
- ・九州大学学術研究都市情報交流セミナー等地域行事6件

完成した伊都キャンパスは東西3km、南北2.5km、面積272haの単一キャンパスとしては国内最大規模のキャンパスである。今後、本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際して、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表した。

伊都キャンパスは段階的に整備され、最後に完成したエリアのうち、イーストゾーンには主に人文社会科学系の学部・学府・研究院が使用する施設設備が置かれ、特に、新中央図書館（延面積約2万㎡、収容能力国内最大規模の約350万冊）、総合臨床心理センター（発達相談面談等の臨床心理実習のための3階建施設）、石ヶ原古墳跡展望展示室（キャンパス建設予定地に6世紀に建造されていた前方後円墳である「石ヶ原古墳」の跡地に設置した展望室）等の特徴のある施設がオープンした。ウエストゾーンのうち主に農学系の学部・学府・研究院が使用するエリアでは、圃場等の共用が開始された。また、センターゾーンには「九州大学アクションプラン2015-2020」で掲げた、学生・教職員の身体的・精神的に健康な状態を保つための環境整備の一環として伊都診療所を開設し、本学教職員のみならず地域住民の受診も可能として、地域の健康増進に寄与している。

### ○共創学部第1期生入学

グローバル社会の中で他者との協働により社会的課題を解決する人材を育成する共創学部（平成30年4月設置）で、486名の受験者の中から第1期生となる108名を選抜した（うち、春期入学104名）。共創学部の入試では、本学の新たな入試制度である「新入試 QUBE」を他の学部に先駆けて実施し、4つの入試方式により、主体性・協働性を持つ多様な学生を選抜して受け入れることができた。

国際的な教育プログラムを行う共創学部では、日本人学生の海外留学を必須としており、52名が短期プログラム等を活用して既に海外に留学した。共創学部独自の奨学制度（学生が海外に留学する際の経済支援制度）も併せて設定し、8名に支給した。

今後拡大する共創学部生の留学に対応するため、留学コーディネーターとしてインバウンド及びアウトバウンド担当の教員2名を5月に採用した。留学の受入先の開拓を行うため、26校の海外大学を訪問して、部局間交流協定を7校との間で締結するなど、精力的に活動している。

### ○文系4学部副専攻プログラムによる学部教育の充実

文系4学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）が協働で実施する副専攻プログラムを平成30年度より開始した。履修対象である各学部2年次の約2割にあたる135名（延べ200名。内訳：横断型プログラム130名、専門領域型プログラム70名）の学生が同プログラムを履修している。それぞれの学問分野で蓄積された知的資産を相互に開放して体系的な授業科目を提供することで、履修学生が自学部で学ぶ深い専門性に加え、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がりを獲得できる取組として進展している。

### ○新TA制度の構築

ティーチング・アシスタント（TA）制度を検証し、本学の教育に参画する学生の質向上のための新たなTA制度を構築した。新TA制度では、TAを教育能力別に3つの階層（BTA, ATA, TF）に区分し、それぞれに活動の範囲を設定した。新しく設定したティーチングフェロー（TF）は、大学院生を対象とし、大学教員準備プログラム（PFFP, Pre Future Faculty Program）の受講が義務付けられるもので、これを受講すると、学士課程・修士課程の一部の講義等を教員の指導の下、単独で担当できるようになる。教育経験や実績の蓄積により学生自身の成長を促すことに加え、TFが授業の一部を担うことで、教員の研究時間確保に繋がることも期待されている。BTA（Basic TA）とATA（Advanced TA）の学生にも、TA基本講習等のTAの要件になる講習会の受講を義務付けるほか、従事する業務に対する教育能力に応じて時給を設定するなどにより、TAを通じた学生の成長を促す。

新TA制度を整備するため、TA教育プログラム開発及びマネジメントを担当する専任講師（任期なし）と、TAとしての活動をサポートする窓口となる学術研究員を教育改革推進本部に配置し、新TA制度の実施体制を充実させた。本格実施する令和元年度に

は、TA サポートデスクを設置し TA からの相談対応をはじめ、教員による TA 募集、TA 講習情報の発信等の機能を備えた TA ポータルシステムを構築・運用するなどにより、TA や TA を活用する教員の支援を充実させる予定である。

### ○大学ランキングでの躍進

英国の高等教育評価機関である Quacquarelli Symonds (QS) が発表している QS 世界大学ランキング 2019 において、本学は 126 位となり、3 年連続で順位が上昇している。世界には 20,000 の高等教育機関があると言われており、126 位はトップ 1% に位置していることを意味している。

ベネッセグループと英国の教育専門誌の タイムズ・ハイヤー・エデュケーション (THE) が発表している 日本版大学ランキング第 3 回 においては、昨年 5 位から 1 つランクアップし、国内 4 位 となった。日本版ランキングの指標は、「教育リソース」、「教育充実度」、「教育成果」及び「国際性」の 4 分野 16 項目で構成され、本学で最もスコアが高かった分野は昨年を引き続き、企業の人事担当者や研究者の評判を反映する「教育成果」(国内 3 位) であった。また、国立大学の中でも留学比率(受入・派遣)が特に高いことや、外国語で行われている講座数等が高く評価された。

### ○本学独自の学生の経済支援制度の新設・充実

共創学部の新設、大学院生の海外留学・海外渡航支援、博士課程リーディングプログラム等の競争的資金終了後のソフトランディングのための資金の確保等の新たな課題に対応すべく、平成 22 年度から実施している本学独自の学生の経済支援制度(博士後期課程奨学金 1.5 億円、授業料支援 0.5 億円)について見直しを行った。特に優れた大学院生への奨学支援のため、現行の博士後期課程奨学金を見直し、日本学術振興会の特別研究員 DC1・DC2 に申請した大学院生を対象とする「九州大学大学院研究支援奨学金」として新設し、令和元年度から開始する。また、海外から留学する共創学部学生への支援を令和元年度から実施することとし、平成 30 年 10 月から「留学生支援奨学金制度」を開始し、4 名を選考した。

九州大学基金への寄附により、本学の学部入学希望者を対象とした入学前採用奨学金として「中本博雄賞修学支援奨学金」を新設し、平成 30 年度から実施した。この奨学金は寄附者の希望により、真に学業優秀な受験生が経済的困難だけの理由で受験を諦めないようにという趣旨で設けられている。また、主に学部 1 年次で経済的に極めて困窮し、就学に支障が生じている学生を対象とする「市川節造奨学金」を新設し、平成 30 年度から実施した。

奨学金制度の効果検証を次の 2 制度について行った。

#### 1) 山川賞

本学教育憲章が指向する優秀な学部学生を選考し奨励金年間 100 万円を卒業時まで給付する制度で平成 24 年度から実施しており、受賞後の学生の活動内容や進路等に係

る状況の検証を行った。その結果、受賞者は奨学金を活用して、自身の目標を実現するため、国内外の様々な活動を展開し進路選択していること、山川賞支援終了後に大学院に進学した学生においては、優れた研究業績をあげたこと、などの受賞者の更なる資質向上が確認できた。

## 2) 基幹教育奨励賞

学部1年次の基幹教育において優秀な成績を修めた50名に対する奨学金制度で、平成27年度から実施しており、受賞後の成績と学修活動内容等に係る状況を検証した。その結果、受賞者は、海外留学や語学研修、課外学習など様々な学修活動を行いながら、卒業まで優れた学業成績を維持していることが確認できた。これらの検証結果から、上記制度は継続して実施していくこととした。

## ○学習施設に対するネーミングライツ契約締結

本学初となる大学施設のネーミングライツに関する契約を、新日鉄住金ソリューションズ株式会社（以下NSSOL）と締結した。これにより、伊都キャンパスウエスト2号館情報学習室（東）の名称を、平成31年4月から3年間、「NSSOL Lounge」とする。企業が自社を認知してもらい優秀な学生を獲得することを目的にネーミングライツを希望するというニーズを活用し、今回、建物ではなくスペースへのネーミングライツの適用拡大を図ったところ、契約締結に至った。

対象施設のウエスト2号館情報学習室（東）は、友人や教職員との会話や、勉学や研究の合間に休憩がとれるスペースで、学生が自由にインターネットを利用して、勉学や研究に加え日常生活に役立つ様々な情報を収集できるように無線LANも整備されている。

## ○障害学生への様々な支援

障害者支援推進専門委員会を定期的開催し、多様な障害のある学生からの授業の合理的配慮要望への対応報告、障害を理由とする長期履修制度の全学での利用学生数について把握し、事例を全学会議で情報共有した。また、障害学生からの要望に基づき、新たに災害時個別対応書を作成し、災害発生時の情報伝達ルート等を確認した。

また、障害のある学生とピア・サポーター学生からなる障害学生モニター7名が、「意思疎通の配慮」又は「ルール・慣行の柔軟な変更の配慮」というテーマに基づき、計7回にわたって話し合いを重ねながら議論の内容を提案書としてまとめ、平成31年3月18日に実施した障害学生モニター会議において、障害者支援推進担当理事にプレゼンテーションを行った。

アクセシビリティリーダー育成協議会の認定を受けて実施している「アクセシビリティ教育課程」について、基幹教育及び専攻教育における学生の受講機会を増やすために5科目を追加し、同教育課程の充実を図った。また、今年度、同協議会のアクセシビリティリーダー認定資格試験1級に8名、2級に5名のピア・サポーター学生が

合格し、社会全体のアクセシビリティ推進やユニバーサルデザイン化に寄与する学生を継続して育成している。

障害学生への就労支援として、本学進路・就職コーディネーター、企業人事担当者による保護者参加型のキャリアガイダンスを実施し、約 20 名の学生・保護者が参加した。また、サキドリインターンシップ、サキドリ講座（自己分析・面接対策）を実施し、サキドリインターンシップは、受入企業数が 6 社となり、昨年より 3 社増加した。サキドリ講座は参加者が 21 名で、昨年より 4 名増加した。

障害学生向け就労支援企画であるサキドリ講座は、進路・就職アドバイザーからの事前指導、自己分析、面接対策講座、事後指導と段階的に学ぶことができることに特徴があり、受講学生からは有意義であったとの評価を得ている。今後も支援企画のさらなる充実を図っていく。

さらに、発達障害のある高校生を対象としたオープンキャンパスの実施（平成 31 年 3 月、参加者 14 名）や、福岡市と連携して、大学進学を目指す発達障害のある生徒への学習支援事業（Inclusion Q-dai ネット）の実施に向けた説明会を開催した（3 月、参加者 9 名）。

発達障害のある特別支援学級の小学生に対し、ピア・サポーター学生が中心となり、地域支援の一環として、大学の専門的な知に触れることを目的とした大学施設見学や校外学習の目的を達成させるため、グループ内のコミュニケーションの橋渡し等の支援を行った（11 月 30 日実施、前原小学校児童 12 名参加）。

### ○外国人留学生への支援

伊都キャンパスにある学生寄宿舍の留学生入居者に対して満足度調査を実施した。寮生活全般について、「満足」又は「やや満足」との回答が 90%以上を占め、調査で寄せられた意見に対応して、寮生をサポートするドミトリリーダーの認識を高めるためリーダーを紹介する顔写真入りボード設置、共用部分の調理家電の定期的な清掃などを実施した。

留学生向けの就職活動講座として、「内定者による座談会（1 回）」、「キャリアセミナー&企業交流会（2 回）」等を実施し、昨年と同程度の延べ 613 名の学生が参加した。また、就職活動解禁に合わせて、留学生採用に積極的な企業 32 社を招いた「学内合同企業説明会（JOB FAIR）（3 月 7 日）」を開催し、194 名の学生が参加した（昨年より 57 名増）。

昨年 3 月の卒業・修了生約 600 名に対して進路状況の調査を行うとともに、在籍する全留学生約 1,900 名に対して、日本国内での就職希望及び大学からの就職支援希望について、9 月にアンケート調査を実施した。回答のあった留学生に対しては、就活講座の開催状況等必要な各種就職支援情報を提供した。

### ○課外活動への支援と安全対策の拡充

3 年計画で実施予定の課外活動活性化プロジェクトの 2 年目として、全国七大学総

合体育大会（以下、七大戦）指定団体強化やマネジメント支援を実施し、課外活動団体の強化や活性化に取り組んだ。29の競技種目で競い合う七大戦においては、13団体が前年度とから順位を上げることができ、その中でも2団体は3ランクアップすることができた。

平成29年に発生した学生の課外活動中の事故を受け、課外活動活性化の基礎となる安全確保のため、平成29年度に「九州大学学生団体の顧問教員指針」を作成し、先に作成した「課外活動における安全対策マニュアル」を改訂して、5月、7月、12月に、主に全学公認学生団体（114団体）、学部公認団体（70団体）の新入学生及び幹部学生を対象にした説明会を実施した。また、顧問教員に対しては、これらの内容の理解を更に深めるため、6月に同指針に係るQ&Aを新たに作成し、7月に説明会を開催して意識改革を図った。

課外活動施設の整備については、7月に総合体育館に屋内温水プールを建設し、翌月から運用を開始した。8月には伊都キャンパス課外活動用倉庫を増設（文化系20団体、体育系8団体）、原町農場における馬術部馬場の土壌改善及び厩舎の補修等を実施した。平成31年3月には、イーストゾーンテニスコート（3コート）を整備した。

#### **○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組**

大学入学者選抜にあたっては、教育研究評議会（議長：総長）の下に、入学試験実施委員会を設置し、同委員会の総括の下、一般入試、帰国子女入試、私費外国人入試、A0入試、推薦入試を円滑に実施するため、それぞれに実施委員会を置き、さらに、一般入試、帰国子女入試、私費外国人入試については、出題・採点委員会を置いている。

大学入学者選抜の実施体制強化及び入試改革への対応を目的として、平成29年11月に教育改革推進本部にアドミッション部門を設置し、アドミッションセンター教員に加え、各部局からの協力教員10名と専任教員として元高等学校長2名を配置した。

平成30年度入学者選抜において、複数の大学で出題ミスが発覚し、社会的に大きな問題となったが、本学では、従来から入試問題の公表を行っていた。また、医学部についても従来から性別、氏名を伏せた形で合否判定を行っていた。

これまで適時対応していた入試問題への外部からの問い合わせについて、その対応等を含め可視化し、より適切な対応を行うため、平成30年7月20日に、「九州大学入学者選抜一般入試における入試問題に関する問合せ等の対応に関する要項」及び「同要領」を制定した。その結果、ミスへの指摘があった際の入学試験実施委員長を中心とした連絡体制がより明確になり、出題委員会全体への入試ミスに対する意識啓発が図られた。

#### **○教育関係共同利用拠点の活動**

次世代型大学教育開発センター（平成28年度設置）は、教育関係共同利用拠点として、平成30年度、新規科目開発を目的とした「リベラルサイエンス教育開発モジュール

ル」、教授・学習法を対象とした「大学教員職能開発モジュール」、大学の専門的職員養成を目的とした「専門的人材養成モジュール」の3モジュールを置き、それぞれ教職員を対象とした職能開発のための研修、シンポジウム等を計24件開催した。代表的な研修会として、イノベーション教育セミナー「アクティブ・ラーニングの手法としてのケース・メソッドの活用」、アクティブラーニング教室「グループ学習の導入とジグソー法」、リベラルサイエンス教育開発FD「九州大学におけるデータサイエンス教育研究の取組」、カリキュラム設計担当者養成プログラム（上級編）「学位プログラムレベルの評価と授業科目レベルの評価をつなぐ」、IR初級人材育成研修、アドミッションスペシャリスト能力開発研修会、等を開催した。

拠点の研修会には、学内外から延べ1,198名（学内294名、学外904名）の参加があり、日本全国から所属機関の設置形態を問わず多くの参加者を集めた。大きな特徴として、関東・近畿・九州・沖縄の私立大学からの参加者が多く、また、九州・沖縄（特に福岡県内）の高校からの参加者が全体の1割を占めていたことが挙げられる。特に、専門的人材養成研修（アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、インスティテューショナル・リサーチャー）の参加者が全体の6割を占めた。

当該拠点の活動期間は平成30年度までであったが、再審査を受審した結果、令和5年度までの継続延長が認められた。

平成30年度に開催したセミナー等では参加者アンケートを行い、寄せられた質問に対する講師からの回答を次世代型大学教育開発センターWebサイトで公開することで、参加者へのフィードバックとした。なお、アンケートでは9割を超える受講者が「満足」又は「概ね満足」と回答した（5件法（満足～不満足）の5段階）。

## （2）研究

### ○協働研究教育プラットフォーム「人社系協働研究・教育コモンズ」の構築

人文社会科学分野の機能強化に向け、大学改革活性化制度による支援（准教授1の措置）を受けつつ、文系4学部副専攻プログラムを通じて教育連携を進めてきた。この連携をさらに研究連携へと拡充するために、協働研究教育プラットフォーム「人社系協働研究・教育コモンズ」を構築し、平成30年度から活動を開始した。また、4部局の協働教育と協働研究との両輪を統括し企画・運営を担う組織として、人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を10月に設置し、人社系4研究院から教授等1名と、多分野融合研究領域を担当する准教授1名（大学改革活性化による措置分）で新規採用を配置した。

人社系協働研究・教育コモンズの活動として、2月にはコモンズ・キックオフシンポジウム「学際的か、それともディシプリンの拡大か」を開催（参加者約60名）、3月には第2回シンポジウム「仮設の文化について考える」を開催（参加者約50名）

し、学内外の学生・教職員の参加により盛況のうちに終えた。

平成 31 年 4 月には、同企画運営室に 4 部局の自助努力により雇用する助教（特定有期教員）1 名が着任し、更なる体制強化が図られる予定であり、今後研究と教育の両面での 4 部局の連携活動進展や活発化が期待できる状況となっている。

また、人文社会科学分野の機能強化に向けた執行部の体制強化として、社会科学系学府教育担当の副学長を平成 30 年 10 月 1 日付けで新たに設けた。

### ○世界最大級の国際会議開催

主要な国際会議の主催及び誘致を積極的に行うという方針に基づき、特に以下の大型国際会議を招致した。

4 年に一度開催される法学分野で世界最大級の国際会議である「第 20 回比較法国際アカデミー国際会議」を、7 月 22 日～28 日に東アジアで初めて福岡市で開催した。23 日には、秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもと、開会式が本学椎木講堂で行われた。本学ほか、市内 4 か所の会場で 40 を超えるセッションが企画され、60 か国超の国々から 832 名の参加者（うち 9 割は外国人参加者）が集まり、同アカデミーとしても最大規模となった。国際会議中はもちろん、会議終了後にも多くの参加者から賛辞のメールが組織委員会事務局あてに届くなど高い評価を受け、比較法分野における本学の知名度やレピュテーションの向上等、今後の国内外への波及効果が期待される。なお、本国際会議の成果として、Springer 社からの成果刊行が決定しており、2019 年秋に公刊予定である。

9 月 25 日～28 日には、国際社会で最も権威と影響力のある会議の一つである「World Social Science Forum (WSSF) 2018（第 4 回世界社会科学フォーラム）」をアジアで初めて本学が主催し、皇太子同妃両殿下（当時）のご臨席のもと福岡市で開催した。研究者や政策担当者、ジャーナリストら約 80 か国から約 1,000 名の参加者を集め、世界的に著名な研究者とのネットワーク形成及び本学の認知度向上に大きく寄与した。

11 月 21 日～23 日には、ソウルで開催された「QS APPLE（QS Asia Pacific Professional Leaders in Education）2018」に理事・副学長をはじめ教職員が参加し、本学のプレゼンやブースの出展等により参加者とのネットワークを構築した。これらの取組のもと、国内で初となる QS APPLE 2019 の本学開催を決定し、開催に向けて英国の Quacquarelli Symonds（QS）社との調印式を行った。

### ○戦略的な研究者支援策の取組

若手研究者支援制度「QR プログラム」の「つばさプロジェクト」において、人文社会科学系分野の研究者が先導する異分野融合研究チームの更なる研究創出促進のため、申請要件であるチーム構成要件を見直し、多様な研究チームの構成を可能とした結果、前年度より新規採択件数が 1 件増加し、計 9 件の研究プロジェクトに対し支援を行った。

「特定領域強化プロジェクト」において、「アジア・オセアニア研究教育機構」の下に、大きな括りで設定する社会的課題に応じて設置する「クラスター」の構築に向けて支援を行った。「オール九大」での研究教育を推進・発展させる意欲ある5件の提案内容を採択し、部局を超えた研究グループによる新たな取組をスタートさせた。3月には「アジア・オセアニア研究教育機構」における研究活動を見据えた「異分野融合研究交流会～アジア・オセアニアに関する研究を中心に～」を開催した。

世界トップレベルの海外大学等から研究者を招へいする「Progress100」において7件の人社系の国際シンポジウム開催支援を実施した。特に第20回比較法国際アカデミー国際会議の一環として本学主導で開催した「コンGRES・イン・コンGRES」では、“New Technology, the Innovation Economy and the Law”をテーマに10か国から15名の実務者及び研究者（自然科学の研究者含む）が報告し、革新的で最先端のテーマについて議論を交わした。

本学の研究戦略上、戦略性が高く、大学ランキングの向上を先導できる研究国際交流に対し、研究担当理事が機動的に支援を行う「TOP ランキング先導枠」の今年度のテーマを「World Social Science Forum (WSSF) 2018 (第4回世界社会科学フォーラム)」とした。社会科学・行動科学系の国際学会世界大会としては最大規模のものであるWSSFが本学主催により開催される機会を捉え、WSSFの開催効果を高める取組やメインテーマと関連した研究を推進する取組を支援することとした。具体的には、ケンブリッジ大学やシカゴ大学等の海外大学からの研究者招へいや国際ワークショップ開催など、計3件の取組を採択し支援した。

#### ○女子学生・女性教員への表彰

若手女性研究者及び女子大学院生の研究意欲を高めるとともに、将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成及び本学のダイバーシティ促進等に資するため、昨年度創設された「若手女性研究者・女子大学院生 優秀研究者賞」について、優秀女性研究者賞候補者選考委員会による審査の結果、第1回の受賞者として、それぞれ最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰した。

#### ○外国人研究者への外部資金獲得支援

外国人研究者に対する国内外の研究費・グラント獲得支援として、URAが以下の特長的な取組を行った。

- ・英文の科研費申請・獲得ハンドブックを作成し、外国人研究者向けの説明会（参加者45名、平成29年度35名）で活用するとともに、英語で対応できるシニアアドバイザーを7名から15名に増加させ、外国人研究者に対する科研費支援サービスを充実させた。支援件数は41件で前年度（23件）から1.8倍の増加となった。
- ・海外グラントであるHFSP（Human Frontier Science Program）の申請に向け、公募元の担当者を招へいして学内説明会（参加者30名）を開催するとともに、URAによる英文申請書の作成支援（2件）を行った。

このような外国人研究者に対する研究費獲得支援、海外グラント獲得支援等のグローバルな視点に基づく研究支援策を行っている大学は少なく、平成 30 年 12 月に電気通信大学において開催された「第 5 回 URA 共創プラットフォーム」において、本学 URA が事例紹介を行った。

### ○URA の積極的な活動

URA による研究支援の在り方を再考することを目的に、QS 世界大学ランキング 2019 においてトップ 100 大学となっているメルボルン大学（39 位）（豪）やオハイオ州立大学（89 位）（米）、及びメリーランド大学（126 位）（米）などにおいて先進的な活動を行っている URA や、研究大学コンソーシアム議長である（独）大学改革支援・学位授与機構研究開発部長を招へいしてセミナー「リサーチ・アドミニストレーションの課題とこれから～米・欧・豪の URA の経験に学ぶ～」を開催し、本学の URA との意見交換会を実施した。

米国 URA 協会（NCURA：National Council of University Research Administrators）の雑誌に本学の URA が執筆した記事「New Role of Professional Staff in a Japanese University」が掲載され、米国をはじめ、世界中の大学、研究所などの URA を中心に広く情報発信された。

研究支援人材として URA の人事制度の充実を図るため、5 大学（北海道大学、東京大学、筑波大学、東京工業大学、名古屋大学）と連携し、「URA 制度勉強会」を実施した。また、学術研究推進会議（議長：研究担当理事）において、URA に係る課題（人事制度を含む）の検討を行った。今後は当該議論を踏まえつつ、本学における URA の在り方を検討し、新たな制度設計を進める予定である。

URA の精力的な活動を支援するもののひとつとして、文部科学省「リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討会」及び研究大学コンソーシアム「高度専門人材・研究環境支援人材の活用に関するタスクフォース」に本学副理事（学術研究・産学官連携本部本部長補佐）が参画した。検討会では「リサーチ・アドミニストレーターの質保証に資する認定制度の導入に向けた論点整理」、タスクフォースでは「議論まとめ」の作成に貢献した。また、本学及び筑波大学が担当校である RU11「高度専門人材の在り方」WG において、前述の検討会やタスクフォースでのまとめ等を踏まえ、RU11 において議論すべき課題等の整理を行った。

### ○教員の数々の受賞

本学教員の研究活動に対し、優れた研究成果をあげ、今後の活躍が特に期待される若手研究者に対する賞として、日本学士院学術奨励賞（竹村俊彦教授）の受賞のほか、第 15 回日本学術振興会賞（竹村俊彦教授）、第 24 回名古屋メダルシルバーメダル（安達千波矢教授）、上原賞（佐々木裕之主幹教授）、木原賞（中別府雄作主幹教授）、第 40 回サントリー学芸賞（京谷啓徳准教授）等、多数の受賞があった。

### (3) 社会連携・社会貢献・地域志向

#### ○産学官連携の取組

##### 1) 産学官連携組織の整備

本学の学術研究・産学官連携本部機能の重要性を踏まえ、ガバナンス強化を図る目的で平成 30 年 4 月に総長が本部長に就任した。また、広範な業務を正確に把握・管理し目標に向かって迅速・的確な指示を可能とするために「研究担当」「産学官連携担当」の理事及び副理事を各々配置した。

平成 29 年度に開設した日本橋サテライトでは、ライフサイエンス企業向けの定期的なセミナー等の開催や企業への訪問を通じて、企業ニーズー大学シーズのマッチングを図っており、同サテライトを拠点とし、首都圏における製薬企業等との産学連携のネットワーク構築に繋がっている。これらの取組により、平成 30 年度は 4 件の共同研究契約が成立したほか、2 件の特許ライセンス契約の協議が進行している。

##### 2) 共同研究部門の設置手続き等に関する見直し

共同研究部門制度は、民間機関等との共同研究に係る拠点（共同研究部門）を設置し、本学と共同で特定の研究分野について一定期間継続的に研究を行うことにより、社会の発展に資する研究の高度化と多様化を図ることを目的として平成 23 年度に制定した。運用開始から 8 年が経過し、企業や部門教員等より、部門更新手続きや部門構成に関する要望があったことから、制度の見直しを行った。

手続き面においては、部門更新の際に研究内容に大きな変更がない場合の更新手続き及び部門教員が再任の場合の選考手続きを簡略化することとし、また部門構成要件の緩和として、部門運営に支障がなければ部門に教員を置かず、教授または准教授相当の研究能力を有する学術研究員や民間等共同研究員で構成できることとする運用を令和元年度から開始する。手続きの煩雑さや構成要件のためにこれまで設置に至らなかったケースを活かすことにも繋がり、共同研究部門の増加・拡大が期待できる。

##### 3) 共同研究・受託研究に係る費用負担の見直し

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成 28 年 11 月 30 日策定）」に基づき、共同研究・受託研究（以下「共同研究等」という。）に係る直接経費、間接経費の見直しを行い、費用負担適正化の一環として、共同研究等を担当する教員の本来業務の補完等に要する「研究担当教員充当経費」を計上することとした。組織対応型連携における共同研究については今年度から適用し、平成 31 年 3 月末時点で 24 件、530 万円の計上実績があった。

なお、共同研究（一般）及び受託研究は令和元年度から適用するため、企業等への説明時の参考として、見直しのポイントを解りやすくまとめた資料を各部局へ送付し、周知を図った。

また、共同研究等の活性化及び「研究担当教員充当経費」の計上を推進するため、受入額等に対するインセンティブとして共同研究等活動表彰の実施を検討している。

#### 4) 「大学発ベンチャーに対するライセンス等の対価の優遇措置に関するガイドライン」の策定

大学発ベンチャーが新規事業を創出して企業として成長していくには、起業後の大学発ベンチャーによる技術商業化を後押しするエコシステムの一層の充実を図る必要がある、大学が保有する知的財産を活用するにあたり、ライセンス等の対価の支払いについての優遇措置を適用する際の指針を策定した。

ライセンス等の対価として株式等による支払いを原則受け入れることとし、大学発ベンチャーの成長を支援することにより、中長期的なライセンス収入の増加が期待できる。

#### ○地域と連携した交通インフラ整備

伊都キャンパスの移転完了に伴い、鉄道最寄駅である JR 九大学研都市駅の機能強化について鉄道事業者と協議を行った結果、ホームドアの設置及び改札口の2基増設が実現した。

JR 九大学研都市駅と伊都キャンパス間の公共交通の輸送力強化や利便性向上に向けて、バス事業者と協議を行った結果、統合移転完了に伴い伊都キャンパスの学生・教職員が移転完了前の1.5倍の約5,900人増加することから、キャンパス移転完了直後の10月1日から運行本数をこれまでの約1.5倍に増便することが実現した。また、大学北ゲート前にバス営業所が8月に新規開業し、臨時バス増便時の到着時間が大幅に短縮された。

バスの運行状況やキャンパスメインゲート付近での交通混雑について、(公財)九州大学学術研究都市推進機構、地元自治体、警察、バス事業者、及び本学で構成する「九大学術都市交通手段等検討会」を開催し、バスの運行本数の増便や入構ゲートの増加を行った。8月に東ゲートの供用を開始し、伊都キャンパスへの車両入構箇所の分散を図ることが可能となった。この対策により、バス利用者の混雑解消や、朝の通勤時間帯の学園通り線の渋滞解消が図られた。しかし、イーストゾーン、ウエストゾーンの行き先毎でバス乗車人数に偏りがあることから、乗車人員の平準化によるバスの運行本数の見直しや、夕方に中央ゲート西側で交通渋滞が発生していることから、渋滞解消対策を検討していく必要がある。今後も、交通状況のさらなる改善に向けて関係者で連携して課題解消に取り組むこととしている。

また、南口交差点において、かねてから福岡県警に要望していた信号機が12月に設置され、これにより大学周辺の交通安全対策が向上した。

#### ○箱崎キャンパス跡地処分とまちづくり

箱崎キャンパス跡地の売却に向けて公募条件の指針となる「九州大学箱崎キャンパ

ス跡地グランドデザイン」を福岡市とともに7月に策定・公表した。

福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の箱崎キャンパス跡地での実現に向けて、福岡市、UR 都市機構、福岡地域戦略協議会（FDC）及び本学の4者で「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」を8月に組織した。大手企業など184社の会員を有するFDCのネットワークを活用しながら、常時、情報発信等を行っている。スマートシティ勉強会（3回）や先進技術の実証デモ（1回）、さらに東京でセミナー（1回）を企画・開催し、合計200名以上の参加があった。認知度のアップやスマートシティ開発に向けての機運は着実に醸成されており、地域の理解を得ながら、更なる付加価値の向上に取り組んでいる。

また、同跡地の埋蔵文化財調査により発掘された遺跡（石積み遺構）について、文化庁や福岡市、福岡県との協議を踏まえながら、遺跡を最大限活用し、周囲の開発と一体となった魅力あるまちづくりとなるよう、その取扱い方針を1月に決定し、福岡市に提言した。

#### ○学生・教職員と地域住民の健康を守る伊都診療所の設置

「九州大学アクションプラン 2015 - 2020」に掲げた、学生・教職員の身体的、精神的な健康状態を保つための環境整備の一環として、伊都診療所を設置した（平成31年2月開所）。当該診療所は、トップマネジメントによるスペース再配分の仕組み作りの一環として、学内の既存スペースの有効活用により設置した。

学生・教職員のみならず地域住民も利用可能で、伊都キャンパス周辺の初期的な一次医療機関として機能し、必要に応じて九州大学病院や学外医療機関の専門医に紹介するなど地域住民等の健康を守る役割も担い、地域医療等、社会に対し貢献するものとなっている。

#### ○九州北部豪雨災害復興支援の継続・充実

平成29年に発生した九州北部豪雨での被害に対し、本学教員は九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援団を結成して支援を続けてきた。5月に開催した報告会では、被災者のスマートフォン画像分析により、水位が急上昇する「段波」が発生していたことなどの調査結果を報告した。11月には被災地の一つである東峰村（福岡県）に「伝承館」を開設した。被災時動画・写真を検索して大型モニタに投影できる「東峰村探索システム」等の展示物開発や、館内デザインに本学教員が携わり、地区防災マップの展示も行われている。この整備にはクラウドファンディングが活用され、約640万円の寄附を得た。

また、本学芸術工学研究院プロダクトデザイン研究室と、福岡県筑紫野市にあるトポスデザイン株式会社は、被災地の名産である朝倉杉を使ったつがいの鶉の起き上がりこぼしをデザイン・制作した。この起き上がりこぼしは、福岡県でふるさと納税の「お礼の品」として採択され返礼品となったほか、展示会における即売等でも販売され、売上金を含めた約130万円を10月に被災地の朝倉市に寄附した。

## ○地元自治体等との連携強化

地元自治体等との連携として、特に以下のような活動を進めた。

組織対応型連携を締結している唐津市、糸島市、玄海町と、それぞれ定期的に連携協議会を開催し、新たな共同研究をコーディネートするとともに地域課題解決スキームの検証・改善を行った。特に、糸島市と住友理工株式会社とは、3者協定による共同研究のマネジメントを行っている。

「九州大学学術研究都市」の実現に向けて、まちづくり全般に関する情報発信と提言を行うことを目的としたアーバンデザイン会議九大（旧タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議）を、（公財）九州大学学術研究都市推進機構、福岡市、糸島市、及び周辺住民等の関係者が参加して5回開催し、かつて開催していた伊都祭を事例の1つとして、地域と大学が連携したイベントの開催の可能性について検討した。また、キャンパスの約40%を占める緑地について学術活動を紹介し、参加者から今後のよりよい緑地の整備につなげるための意見を収集できた。

九州大学を中心とした新しい学術研究都市の創造を目指して平成10年に設立された「九州大学学術研究都市推進協議会」（九州経済連合会、福岡県、福岡市、糸島市、本学）が平成13年に策定した「九州大学学術研究都市構想」を、伊都キャンパスの移転完了を契機にこれまでの成果を検証し、「学術研究都市の新たなフェーズにおける10年後の目標像を示した事業方針」を策定した。今後は、目指す姿の実現に向けたプロジェクトの具体的な実施内容などを定めた中期事業計画を策定していく。

## （4）グローバル化

### ○大学間交流協定締結

4月26日～27日に開催された日独共同学長シンポジウムでマインツ大学学長と本学総長が懇談した事が契機となり、大学間学術・学生交流協定の締結につながり、工学府を中心とする卓越大学院プログラムの申請に至った。また、マインツ大学との交流事業として、11月5日に同大学と共同で主催し、JSPS ボン研究連絡センターの後援で、「Kyushu-Mainz International Chemistry Symposium - Nanomaterials, Polymers and Self-assembly-（国際化学シンポジウム）」をマインツ大学にて開催し、本学の研究力のアピールや同大学との交流促進に寄与した。さらに、1月17日に第2回共同シンポジウムを伊都キャンパスにて開催し、マインツ大学との交流を推進した。

このほか、イギリスの大学とのコンソーシアムである「RENKEI」での活動が契機となり、2月にエジンバラ大学と大学間学術交流協定を締結した。

また、5月19日、本学主導により、新たに福岡側4校及び釜山側4校、計8校による福岡・釜山大学学長会議を福岡にて開催し、今後の大学間交流事業について議論した。その結果を受けて、8月26日～9月2日に学生交流プログラムを実施した。

### ○ダブル・ディグリープログラムの実施と新たな留学支援制度の策定

世界展開力強化事業により人間環境学府、同済大学（中国）及び釜山大学（韓国）の3大学で平成29年度に締結したダブル・ディグリープログラムを開始した。平成30年度は、釜山大学から1名の学生を受け入れ、本学からは同済大学へ2名、釜山大学へ1名の学生を派遣した。このほか、既存のプログラムでも学生派遣・受入を行った。

本学からの派遣学生数を増やすため、ダブル・ディグリープログラムを含む中長期間の留学を支援する大学院生向け留学生支援制度を策定し、令和元年度から適用を開始することとした。

### ○海外での学生リクルート

共創学部、文学部、教育学部が連携して、国際コースに海外の優秀な学生をリクルートするための拠点形成プロジェクト「アジア研究拠点の展開に資するアジア各国における留学生獲得拠点の形成」を開始した。今後は、このプロジェクトを契機として、近隣諸国（特に東南アジア）の優秀な学生の獲得と、各学部国際コースの優秀な学生の入学に繋がる全学的な体制作りが期待されている。主な進捗は以下のとおりである。

- ・平成31年1月に、中国（上海・深セン）、タイ（ナコンシータマラート）に教育学部附属の海外高大接続教育研究拠点（Kyushu University, School of Education, Branch Office for International Education and Collaborative Research（略称：QSE-BOIECR））を3か所設立した。
- ・平成31年3月に、中国（上海）で、海外リサーチトライアルを、当初の計画（共創学部・文学部・教育学部の3部局）を超えて、共創学部・文学部・教育学部・法学部・経済学部・医学部の6部局の共同で実施した。

### ○海外オフィスの新設・業務見直しによる機能強化

平成30年度に文部科学省の「日本留学海外拠点連携推進事業（中東・北アフリカ地域）」に採択されたことに伴い、重点国の一つであるエジプトにあるカイロオフィスの機能を拡張した。同事業のキックオフイベントとして、3月13日にカイロにおいて「中東・北アフリカ地域における持続可能な学術協力にむけて：日本留学海外拠点連携形成事業シンポジウム」をカイロオフィスが中心となり開催し、エジプト国内の大学及び日本企業現地法人等の関係者との交流を図った。また、トルコのオフィス新設についてはアンカラに設置する事が決定したが、現地在住の本学OB等に業務を委託している他の海外オフィスと異なり日本から職員を派遣するため、現地関係機関と協力の上、オフィスの法人登録や派遣職員に係る諸手続きを進めている。

各海外オフィスにおける業務の見直しや問題点の整理を行い、特にカリフォルニアオフィスでは、平成30年9月末のオフィススペース閉鎖に伴う手続き及び作業等を完

了し、オフィス運営の効率化及び費用削減を図った。また、他大学の海外拠点に係る動向を調査するとともに、複数大学による海外拠点の共同設置の可能性等を検討した。

### ○国際広報体制の充実・強化

平成 29 年度に実施した外部シンクタンクによるレピュテーション・マネジメント (RM) コンサルティングの結果を踏まえ、最重要課題である国際的レピュテーション向上のための国際広報の強化に向けた対応策の一つとして、事務局に専任の国際広報係長を新たに配置した。加えて、更なる国際広報体制強化のため、英語ネイティブのサイエンスライターを配置し、英語によるプレスリリース記事作成のための取材をはじめ、英語版 Web サイトの充実等に向けた改善案の作成等を順次開始した。今後、国外のメディア関係者とのネットワーク構築をはじめ、インパクトある情報発信（科学プレスリリース配信プラットフォームである EurekAlert! への記事掲載等）を通じて、国際広報発信力強化を図る。

### ○事務職員英語運用能力向上に向けた取組

平成 27 年度から実施している TOEIC-IP 並びに研修の実施状況を受け、職員の国際化対応力の更なる向上のために、従来の「TOEIC600 点以上の職員の割合を 50%とする」ことによる全体の底上げに加えて、「現在約 60 名の TOEIC800 点以上の職員を 100 名とする」を新たな目標として設定した。また、比較的ハイレベルのスコアを持つ職員を対象に、アドバンスド・コミュニケーション研修、ブート・キャンプ研修の 2 つの研修を新たに実施した。アドバンスド・コミュニケーション研修は TOEIC730～800 点程度のスコアを持つ者を対象とし、英語によるプレゼンテーションやディベートの力を涵養するものである。ブート・キャンプ研修は TOEIC800 点以上のスコアを持つ者を対象とし、英語による会議運営の実践的集中訓練を行うものである。ともに実務に直結する内容であり、同レベルの受講者の参加によるものであるため、効率的であり受講者の満足度も高いものであった。今後も内容を更に充実させて実施する予定である。

また、従来は主に教員が行ってきた国際交流に係る海外機関との協議や海外でのプレゼンといった業務を、今後は職員が担える体制を整備することを目的に、主な国際カンファレンスに職員を派遣する取組を開始した。その準備として 3 月にアジア太平洋地域の国際教育交流団体 (APAIE, Asia-Pacific Association for International Education) の年次大会に出席した。

平成 27 年度より実施してきた職員高度化研修（於シドニー大学）では、4 年間で 21 名を派遣してきた。今後、研修の更なる充実・多様性を図るため、他国の協定校での実施について検討を進めていく。

## (5) 附属病院

### ○質の高い医療人育成や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

#### 1) 臨床研究の推進のための取組

本院の臨床研究支援システム（GRINQ）の研究データを九州大学病院別府病院の別システムへ送信する機能を同システムに追加した。約 100km 遠方でデータを別に保管することにより、大地震や火災等の大規模災害時におけるデータ消失リスクの低減を図った。

また、厚生労働省の油症相談員制度を利用して油症患者に関する情報を入手し、カネミ油症一斉検診・死因調査を行ったことで、油症関連の基礎的研究が進展し、その成果を英文学術雑誌（Oxid Med Cell Longev.）に公表することができた。

### ○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

#### 1) 救急医療及び災害医療に関する取組

患者の容体急変により適切に対応するために、救命救急センター及び小児救命救急センター以外の医療スタッフの能力向上を目指して RRS（Rapid Response System）のシミュレーショントレーニングを実施した。緊急時における医療スタッフと救命救急スタッフの連携が円滑になり、より適切な救命救急活動が可能となったほか、ハリーコールが精選され、要請件数が前年度の月平均 4.6 件から同 4.1 件に減少した。また、病院全体として緊急時対応能力を向上させるために、全職員を対象として、月に 1 回の心肺蘇生訓練を実施した。

福岡県原子力防災訓練を本院においても実施し、本院の原子力災害医療派遣チームをはじめとする医師、看護師など 50 名以上が参加した。さらに、訓練後に地域連携会議を実施し、九州医療センターなどの県内の原子力災害医療協力機関や福岡県との間における原子力災害医療体制の強化を図った。

#### 2) 質の高い医療の提供に関する取組

①第 3 期がん対策推進基本計画及びがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に基づき、緩和ケア研修会の実施、抗がん剤投与に関する院内統一観察手順の整備、がんのステージ別臓器別生存曲線の情報公開を行った。また、オピオイド回診、がんゲノム外来、小児・AYA 世代がんフォローアップ外来、九州・沖縄地域の小児がん診療連携病院との看護カンファレンスを開始し、がん診療連携拠点病院・小児がん拠点病院としての機能強化を図った。

②地域の医療機関と継続的な連携を図る観点から、九州大学病院連携医療機関登録制度を設けている。平成 29 年度に医科 10 名以上、又は歯科 5 名以上の患者紹介があった地域の医療機関に対して同登録制度への登録案内を行い、その結果、新たに 270 機関の登録が行われた。また、積極的に連携強化に取り組むため、九州大学病院連

携セミナー 在宅診療に求められる心不全の知識」を企画し、主な対象となる循環器系診療科を有する登録機関 246 病院へ開催案内したところ、各機関から計 100 名を超える参加があり、診療に関する知識等を提供することができた。

### 3) 国際医療に関する取組

国際医療連携の推進により地域や国際社会に貢献することを目的として、国際遠隔医療教育ネットワークの拡充に取り組み、30 か国の 88 施設と新たに接続し、計 70 か国の 676 施設との連携を達成した。これまで技術的に困難であったミャンマーとの接続を実現したほか、ヤンゴン、マンダレー、タウンジーの医科大学や病院との遠隔プログラムを初めて開催することができた。また、ロシアにおいても、各地域の基幹病院として、ハバロフスク鉄道病院、ニジニ・ノヴゴロド地域臨床腫瘍センター、ヴォログダ地域がんセンター、ヤロスラヴリ鉄道病院の 4 病院と新たに接続し、広大な国土全体をカバーする教育プログラムを開始した。さらに、アジアの様々な地域において包括的医療水準の向上及び医療技術等の格差の是正を図る均てん化プロジェクトを開始し、医系地区を統合する形で部局横断的な組織を編成した。これらの取組によって本院のグローバル化をより推進することができた。

## ○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

### 1) 外部評価に関する取組

本院のガバナンス及び医療安全確保等が適切であると客観的に認められるよう、（公財）日本医療機能評価機構による「病院機能評価一般病院 3」の更新審査を受審し、その認定を受けた。組織統治の強化、医療安全面の改善及び医療人意識の醸成が進むとともに、「診療管理」「看護管理」「事務管理」の 3 つの専門領域において一定の水準を満たしていることが第三者機関から認められた。

### 2) 経営改善に向けた取組

病院管理会計システム（HOMAS2）等を活用して平成 29 年度及び平成 30 年度上半期の診療実績額等を診療科毎に整理し、他大学との比較に基づき本院の状況及び経営改善ポイントを把握するとともに、平成 30 年度診療報酬改定等に係る重要ポイントを整理した。これらを踏まえた上で増収促進、減収抑制及び経費節減方策の検討・導入を行った。増収に向けた取組として、新たな診療報酬算定項目等の新規施設基準取得や手術件数増加に向けた手術枠の再編を行った。これらの取組を実施した結果、病院収入は約 480 億円となり、対前年度約 13 億円の増収を達成できた。

また、医療現場の問題点等をより深く議論できるよう、事務職員及び看護師による経営分析チームを組織し、多職種の視点から分析や改善を行い、診療報酬の算定件数向上が見込める項目を抽出する等、経営改善に直結する効果的な取組を実施した。

## (6) 学術情報基盤

### **○国内最大規模の新中央図書館グランドオープン！**

キャンパス移転に伴う伊都キャンパスへの中央図書館移転を進め、新中央図書館を10月1日にグランドオープンした。新中央図書館は、延面積約2万㎡、収容能力国内最大規模の約350万冊の充実した学習・研究施設である。

移転に関する一連の行事として、7月31日に箱崎キャンパスの旧中央図書館の閉館式を開催した。新中央図書館のグランドオープンにあたり、9月21日のメディア向け内覧会、9月29日の開館記念式典、10月1日のグランドオープニン・セレモニーやミニコンサート、プロモーション動画の作成、オリエンテーリングイベントなど、各種イベント・広報を行った。これらの様子は、新聞・ニュース等多くのメディアで取り上げられ、旧中央図書館には卒業生やOBが、新中央図書館には学内の学生教職員や学外者が特に数多く集まり、図書館だけでなく、大学としても大きなPRとなった。

#### <新中央図書館の特徴>

これまで各キャンパス、あるいは箱崎キャンパス内に分散していた資料を、移転完了により、人文社会科学系資料は中央図書館に、自然科学系資料は理系図書館に集約した。これにより利用者の資料活用の利便性が飛躍的に向上し、今後のさらなる活用のための環境が整った。

新中央図書館の貴重書庫及び準貴重書庫では、内装に調湿機能のある素材を用いるとともに、24時間自動で温湿度管理を行う空調システム及びUVC殺菌灯を導入した。これにより資料の保存環境は大幅に向上した。

かつて箱崎の旧中央図書館や六本松図書館で使用されていた古い机や椅子、書架を、補修等により再生した上で新中央図書館に移設した。経費や廃棄物の低減に繋がっただけでなく、図書館の長い歴史を感じさせる空間づくりに寄与している。

#### <移転の工夫>

国内の同規模の図書館移転にあたっては、サービスの停止等により利用者の学習・教育・研究環境に大きな影響を与えており、本学においても同様の事態が懸念された。このため、綿密な資料移転及びサービス移行計画を作成し、各部局・部署との調整や利用者への広報活動を密に行うとともに、代替サービスの提供や新中央図書館の先行開館等により、移転期間中もサービスを継続した。これにより、学習・教育・研究への影響を最小限に抑えることができ、大きな混乱が生じることなく移転を実施することができた。

箱崎キャンパスから新中央図書館及び理系図書館へ、また理系図書館及び嘸鳴天空広場から新中央図書館へと複数の図書館に跨がる資料移転（開架及び閉架図書約120万冊、貴重書・準貴重書約15万冊）と所蔵データ整備を実施した。これによりキャンパス移転に伴う全ての資料移転が完了した。資料の移転にあたっては、重複調整指針

に基づき、計画的に同一キャンパス内で重複した資料を適正な冊数に調整することで、当初の想定より約 20 万冊分多く収納スペースを確保するとともに移転経費のスリム化が図られた。

記録資料館所蔵の約 8,000 棚分の歴史資料を新中央図書館に移転・集約し、本学が所蔵する記録資料・地域資料への一元的なアクセスを提供することが可能となった。

#### <ソフト面>

新中央図書館全面開館時より、きゅうとcommons（グループ学習室・講習会スペース）、習室等の館内全施設の提供を開始し、これらの施設において、イベント等 1,054 回（参加者数合計 7,541 名）、授業 242 回（利用者数合計 3,151 名）が実施された。

国内外から多くの見学者が訪れ、学外者への見学ツアーを 51 回（見学者数 327 名）、うち 13 回（89 名）は英語で実施した。また、学内者向けの見学ツアーを、教員からの依頼に基づく授業の一環としての実施も含め 10 回行い、200 名の参加があった。

全面開館後の入館者数は、平日は約 1,600 名／日、土日祝日は約 480 名／日である。試験期間（1月21日～2月8日）には平日約 2,600 名／土日祝日約 1,200 名／日となった。

「中央図書館サービス計画 2018」及び「理系図書館サービス計画 2018」において明確化された、伊都キャンパス図書館 2 館が担うべきサービス機能を実現するため、各図書館のサービス対象者のニーズに合わせた資料の配架及び運用を開始した。従来、貴重資料は、資料の保存を重視する立場から厳重に管理された貴重書庫等に保管し、利用者からの利用申請に基づき館長が利用を認めた場合のみ閲覧等ができる運用であった。新中央図書館では、利用の制限を緩和した一部の貴重資料を配架し、あらかじめ資料の取り扱いのレクチャーを受けた利用者が随時入室・利用できる「準貴重書室」を設置することで、事前申請なしの資料の帯出も可能とし、貴重資料の利用促進と利用者の利便性向上を図っている。平成 30 年度は 60 名の学生教職員がこのレクチャーを受けた。

また、理系図書館では、理系分野に特化した学習・教育支援を展開する足掛かりとして、教員を対象としたインタビュー調査を実施し、教員のニーズを把握した。

#### ○図書館の積極的な増収への取組

附属図書館の安定的な運営のために、新中央図書館を対象施設とするネーミングライツパートナーの募集、九州大学基金用途特定プロジェクト「附属図書館中央図書館整備事業」による寄付金の募集、刊行物への企業の広告掲載を開始した。「附属図書館中央図書館整備事業」については、平成 30 年度は総計 34 件 3,863,680 円の寄附金が集まり、広告掲載については、閉館・閉室した箱崎キャンパスの各図書館を記念したパンフレットと、新中央図書館のパンフレットに掲載した広告により、計 524,000 円の収入となった。本取組は、今後の図書館運営における増収策のモデルケースとなる

ものである。

### ○図書館 TA(Cuter)との協働による学習支援

主に学部生に対するピアサポートのため、大学院生（病院地区は学部5・6年次含む）からなる図書館 TA（Cuter）17名を箱崎地区、伊都地区、病院地区、大橋地区に配置し、各地区図書館内に設置した学習相談デスクにおいて、119件の学習相談に対応した。このほか、附属図書館が公開している Web 上の学習ガイド「Cute.Guides」に掲載する新規ガイドの作成、Cuter が内容設計から講師までを務める講習会の開催、実験レポート講座 e ラーニング教材の作成と公開等、各種イベントを多数実施した。また、Cuter による学習支援の取組について国際会議等でポスター発表を行い、ALIRG2018 でベストポスター賞を受賞した。

### ○教材開発支援と電子教材の開発

各学部・学府・研究院の教員・学生と附属図書館の協同により、各種の教材開発を行った。特に、歯科医師国家試験問題の演習課題を自動生成するプロトタイプシステム、放射線治療トレーニング教材として活用するための VR (Virtual Reality) 教材プロトタイプシステムの開発はその成果をそれぞれ国際会議にて論文発表した。このほか、オンライン教材の英語化、中国語化なども進めた。

### ○スーパーコンピュータシステム「IT0」による計算資源の提供

平成 29 年度に稼働したスーパーコンピュータシステム「IT0」を、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）、革新的ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ（HPCI）及び九州大学情報基盤研究開発センターが実施する各種利用プログラムの計算資源として活用し、広く学内外の研究者に提供することにより、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に貢献した。このうち、学内の研究者への支援としては、例えば、病理画像診断ソフトの開発グループへの利用支援（平成 30 年 1 月の九州大学ベンチャー支援事業採択に貢献し、その後も研究支援を継続、NICT「起業家万博」で最優秀賞となる総務大臣賞受賞に貢献）や、トランスオミクス研究のデータ解析基盤となる数 PB の大規模ストレージ環境の提供等を行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

#### ○「第 3 次大学改革活性化制度」の制定と、改革計画の採択

各部局からの教員ポスト 1%相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ご

との改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」について、更なる発展・充実に向け大胆な見直しを行った第3次大学改革活性化制度を制定した。

これまでの採択計画へのポイント措置状況や、総長及び執行部が各部局を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」で出された意見等を参考に、執行部と部局長による「大学改革活性化制度見直しWG」において検討を行い、組織改革やプロジェクトを対象としていた旧制度から方向転換し、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とした。検討の過程で総長より、今後の九州大学の経営改革の方針として、「人」を重視した戦略である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」が打ち出されたことを踏まえ、次代の研究をリードする多様で秀逸な研究者（若手、女性、外国人）の確保・育成を念頭に置いた制度設計とし、①部局の人事計画を重視する資源配分の仕組み、②大学としての財源確保、③措置するポイントに時限を設定することによる部局のポイント拠出負担の大幅減（時限を5年度間としその間に部局内でテニユア教員とすることを前提とする）等の内容で制度の見直しを行った。

学内委員会等での審議を慎重に重ね、中期目標・中期計画、「九州大学アクションプラン2015-2020」等に掲げる大学の将来構想の実現に向け、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる第3次大学改革活性化制度となった。

さらに、当初今年度は制度設計までの予定だったところ、今年度から第3次大学改革活性化制度を実施することとし、総長が指定する重点事項や学問分野等による「全学改革推進枠」の募集、審査を行った。総長が設置した改革計画審査委員会において、書類審査とヒアリング審査による2段階の審査を行い、3月の学内委員会での審議を経て、総長が合計9件、10名分の改革計画の採択を決定し、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行った。総長のガバナンスにより制度設計に留まらず制度の実施まで行い、大学の機能強化を強力に推進する制度としてスタートさせることができた。

#### **○文系4部局の教育連携、研究連携の両輪を担う「人社系協働研究・教育 commons」の設置**

人文社会科学分野の機能強化に向け、大学改革活性化制度による支援（准教授1の措置）を受けつつ、文系4学部副専攻プログラムを通じて教育連携を進めてきた。平成30年4月に開設した文系4学部副専攻プログラムでは、履修対象である各学部2年次の総人数の約2割超にあたる135名（延べ201名く内訳：横断型プログラム130名、専門領域型プログラム71名）の学生が履修している。それぞれの学問分野で蓄積された知的資産を相互に開放して、体系的な授業科目が提供されることで、履修学生は自学部で学ぶ深い専門性に加え、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がり獲得につながる取組として進展している。

この連携を更に研究連携へと拡充するために、協働研究教育プラットフォーム「人社系協働研究・教育 commons」を構築し平成30年度から活動を開始した。また4部局

の協働教育と協働研究との両輪を統括し企画・運営を担う組織として、各研究院から教授等1名と、多分野融合研究領域を担当する准教授1名（新規採用）を加え、人社会系協働研究・教育コモンズ企画運営室を平成30年10月に設置した。

あわせて執行部では人文社会科学分野の機能強化に向けた体制強化として、社会科学系学府教育担当の副学長を平成30年10月1日付けで新設した。

4部局の異分野融合による新たな研究分野や研究課題の創発に向けた試みとして、平成31年1月30日に文系協働研究活動のキックオフシンポジウムを開催し、学内外から様々な専門分野の研究者が参加した。続いて3月には第2回シンポジウムを開催した。

平成31年4月には、同企画運営室に4部局の自助努力により雇用する助教（特定有期教員）1名が着任し、更なる体制強化が図られる予定であり、今後研究と教育の両面での4部局の連携活動が進展し、九州大学アクションプラン2015-2020にも掲げている人文社会科学系の活発化が期待できる。

#### ○財務系業務改善プロジェクトに続く、人事系業務削減検討会の実施

財務系業務では3年目となる「九州大学財務系業務改善プロジェクト」を実施し、更なる業務改善方策を実施した。

この活動の横展開として、新たに人事系業務に関する業務削減検討会を設置した。各構成員から提案された改善アイデアを検討し、56件の改善事項（速やかに実施22件、中長期的に検討34件）を取りまとめた。速やかに実施すべきとした事項のうち、休暇簿の様式見直し、兼業依頼・兼業許可申請書の様式見直しなど平成30年度内に4件の改善を実施しており、今後も、随時改善策の検討・実施を進めていくこととしている。

#### ○ガバナンスの強化に関する取組

##### 1) 第3次大学改革活性化制度の制定

（「○「第3次大学改革活性化制度」の制定と、改革計画の採択」再掲）

##### 2) アジア・オセアニア研究教育機構の設置

「九州大学アクションプラン2015-2020」に定めた「世界最高水準の卓越した学術研究の推進」に沿った全学的な研究教育機構として、「アジア・オセアニア研究教育機構」を平成31年4月1日付けで設置することを決定した。これは、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに多様な研究教育活動の組織化を推進する「研究教育機構」という組織での新設であり、本学では先行して設置した「エネルギー研究教育機構」とともに総長が重点取組として掲げた組織である。機構長に総長、副機構長に理事・副学長を充て、総長・執行部のガバナンスが直接届く体制となっている。

組織は、人文社会科学系、理工農学系、医歯薬生命系にわたるオール九大体制と

し、オール九大で取り組むべき社会的課題等の抽出を行うため、学内支援制度 QR プログラムの「特定領域強化プロジェクト」の重点支援分野として募集し、それぞれの課題に対して設置する「クラスター」を組織した。また、研究推進部門の核となる研究推進ディレクターの専任教授を総長裁量ポストにて措置することとし、機構設置後すぐに必須となるポストを全学的な支援で確保した。今後本学の強みを活かした具体的な活動を進めていく。

### 3) 総長補佐体制について

昨今の大学に対する社会の厳しい声や、内閣府・文部科学省等政府からの大学改革を求める強い意向を踏まえ、本学の経営改革を加速させるためには、従来とは異なる柔軟な発想やスピード感を持った取組が重要となる。このため、各部局の 40~50 代の若手教授を中心に、計 12 名の総長補佐を総長が指名し、月 1 回程度の総長補佐会議を開催することとした。総長補佐の指名は、次世代の執行部を支える副理事クラスの教員の育成も意図している。

会議では本学の研究、教育、ガバナンス等の全学的な将来構想についての議論を行っており、大学の機能強化に向けた新たな提案を受け、今後の大学の重要な施策の検討に活かされている。

### 4) 外国人有識者から成るグローバル化アドバイザーボードによる提言への対応

学外の外国人有識者からなる「グローバル化アドバイザーボード」による国際化やガバナンス改革に関する提言に基づき、平成 30 年度までに以下の取組を実施した。

- ①日本人教員の海外派遣の促進：サバティカルの取得要件の緩和 (H29)
- ②外国人教員等の受入環境の整備促進：学内規則や文書の英語化 (H28)、外国人教員のコントラクトベースによる採用 (H30)
- ③人社系分野の活性化：人社系国際シンポジウム開催支援プログラムの開始 (H29)、人社系では世界最高峰の国際会議である「世界社会科学フォーラム (WSSF)」を主催 (H30)
- ④若手研究者の支援強化：海外で 6 月以上研究滞在する若手研究者への渡航費等の支援を行うプログラムを開始 (H29)、本学の若手教員 12 人をクイーンズランド大学に派遣し最新の教育手法等に関する研修を実施 (H30)

平成 30 年 2 月に行った、「レピュテーションの向上」をテーマとしたグローバル化アドバイザーボードミーティングでの議論を踏まえて、平成 30 年度に、本学の研究面での強み・特色の明確化のため研究フラグシップの特定を行った。また、海外への情報発信の強化として、国際広報係長ポストを平成 30 年 4 月に新設したのに続いて、外国人のサイエンスコミュニケーターの平成 31 年 4 月配置を決定し、国際広報体制の強化を行った。

### 5) 外部委員による提言の大学運営への反映

平成 29 年 6 月 29 日開催の経営協議会において、学外委員から、平成 30 年度は共創学部の開設やキャンパス移転完了などのトピックスがあるが、それぞれを個別のイベントとするのではなく、大学全体を大きくアピールする場とするべきとの意見があった。

この意見を踏まえ、平成 30 年度を伊都キャンパス完成記念期間とし、年度中に予定されている九州大学が主催・共催等で関わるイベントを伊都キャンパス完成記念関連行事と位置づけ、大学全体を国内外へ強く発信した。また、平成 30 年 3 月 30 日付けで「伊都キャンパス完成記念行事に関する規程」を制定し、完成記念行事に関する冠を付して実施する各種イベントについて経費支援等の援助を行い、完成記念行事の積極的な開催を後押しした。

平成 30 年 9 月 29 日（土）に伊都キャンパス完成記念式典を開催し、国会議員、文部科学省等の関係省庁、駐日海外公館、地方自治体、大学、地元経済界、同窓生、キャンパス整備関係者等、約 1,000 名の参列のもと、キャンパス完成を大々的にアピールした。

#### **6) 監事監査に対するサポートの充実**

平成 30 年度より「監事連絡会」を開催することとした。月 1 回、常勤・非常勤の両監事並びに監査室間において、学内外の状況・課題等について情報を共有することで、さらなる連携の強化を図った。また、監事の要望や疑問等の把握と迅速且つ適切な情報提供のため、監事が出席する様々な学内外の会議（計 100 回以上）や現場視察（計 8 回）等の全てに監査室職員が同行し、密にコミュニケーションをとり、監事支援の充実を図った。

さらに、同室職員がガバナンス内部統制、コンプライアンス、不正防止等のセミナー等へ参加（計 18 回）することにより、監査スキルの向上や関係情報の収集に努め、監事業務への迅速かつ的確なサポート体制の強力化を進めた。

#### **7) 経営能力のある教職員の育成**

多様な学問領域から構成される複雑な大学組織全体をマネジメントすることができる次世代の大学経営人材を育成するため、文部科学省が「イノベーション経営人材育成システム構築事業」として実施する研修プログラム「大学トップマネジメント研修」に、平成 28、29 年度に引き続き、本学から副理事 1 名が参加し、国内外の学長経験者や産業界の有識者とのワークショップや、カリフォルニア大学サンディエゴ校、シンガポール国立大学での海外研修プログラム等を受講した。各大学からの参加者は大学経営に実際に携わる者であるため、業務に即した情報交換を行うことができ、研修期間終了後も緊密なネットワークを形成している。

研修終了後には、総長、理事、副学長等で構成される「大学マネジメント・ミーティング」において他大学の事例や成果等について報告して意見交換等を行い、本学執行部の大学経営の在り方について得られた知見を共有した。

## 8) 部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の指標見直し

平成 28 年度から取り入れている、総長のガバナンスにより大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）について、継続的に指標を見直しており、平成 30 年度には、新たに国際共同教育の実施状況や外国語授業科目の実施状況の指標を追加してメリハリのある配分を実施した。追加した指標は、概算要求における戦略の進捗状況や、中期目標・中期計画、アクションプラン、スーパーグローバル大学創成支援事業等に掲げる指標を確認するための評価指標に対応したものであり、部局の活動が大学としての戦略の進捗に一層寄与するものとした。

見直した指標のうち「シラバスの日英併記化・公開状況」は、部局インセンティブ経費導入当初から設定していた目標値を平成 30 年度に引き上げた。評価指標として継続して設定したことで学部のシラバスの英語化が大きく進展し、平成 29 年度時点で 93.5%に達し、スーパーグローバル大学創成支援事業の令和元年度の目標値である 75.0%を上回ったための上方修正である。この指標見直しにより、本学留学生や海外在住の留学希望者等に対する教育情報提供の取組の進展が期待でき、総長のガバナンスにより、部局インセンティブ経費を大学の機能強化に直結させることが可能となっている。

## ○事務組織の再編・機能強化

本学の教育・研究等の推進発展をより効果的に支援するとともに、大学運営を機動的かつ戦略的に行うことを目的として、平成 30 年 9 月の伊都キャンパス移転完了に伴うものも含め、主に下記の事務組織の創設・再編等を実施、又は決定した。

- ・伊都キャンパス移転に伴う事務組織の再編として、平成 30 年 10 月に人文社会科学系部局である貝塚地区事務部と地球社会統合科学府等事務部を統合し、4 課 1 室に再編。また中央図書館と理系図書館を一体的に運営するため附属図書館事務部を再編
- ・平成 31 年 4 月に、国際法務室と法務・コンプライアンス課の連携による、法務統括室の創設、法務監職（部長級）の新設
- ・平成 31 年 4 月に、事務体制強化のため、事務長制から事務部長制への再編（理学部等事務部、農学部事務部）

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### ○効果的な資産運用に向けた取組、増収方策の推進

#### 1) ネーミングライツ、クラウドファンディングの取組

従来の建物に対する契約のみでなく、自社を認知してもらい優秀な学生を確保する

狙いで大学のスペースにターゲットを絞った「人事・採用目的」でのネーミングライツ契約という企業のニーズを活用し、新たにスペースについてもネーミングライツの公募を行ったところ、3年契約年間約 200 万円の契約を締結することができた。これは増収の効果と同時に本学学生の就職支援にもつながる取組ともいえる。

また、クラウドファンディングの積極的取組により、当初寄附金設定額を大幅に超える寄附を獲得した（公開件数7件の当初設定額総額 940 万円→寄附獲得額 2,077 万円）。積極的な広報活動等（プレスリリース、クラウドファンディング委託業者との共同記者会見、学術雑誌への記事掲載等）による成果で、これらの活動を通じて、単なる資金調達にとどまらず、社会に大学、各部署の取組を知ってもらうことができ、新規寄附者層の開拓、大学に対する理解の深化などにより、大学の経営基盤強化につながった。

社会的な意義が大きいものとして、「PM2.5 予測システムを今後も継続運用していくために」というプロジェクトは、大気中の PM2.5 などの微粒子による地球規模の気候変動・大気汚染の状況をコンピュータにより再現・予測するソフトウェアを利用して PM2.5 濃度の予測を毎日実施し、Web サイトや多くの報道機関を通して広く情報提供を行ってきた取組について、運用が継続可能となるための支援を募ったものである。運用開始から 10 年間、応用力学研究所の教授 1 人で運用しており、当該教授の教育研究活動に支障を来さず状態になってきたため、別の担当者への技術共有やトレーニングの実施に使用する。当初目標額の 324%の寄附を受けてシステム運用継続が可能となり、特に呼吸器・循環器系疾患やアレルギーのある方にとって必要不可欠な情報提供を継続できる見込みとなった。

## **2) 業務上の余裕金の効果的な資産運用に向けた取組**

業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣あて認定申請について、平成 30 年 5 月の認定基準一部改正に基づく認定を受けた。これにより長期運用については、資産運用の運用範囲を、これまでの元本保証のある商品から、外貨建てや無担保などのリスク商品にまで拡大できることとなったため、短期運用と併せ、戦略的な運用を行った結果前年度比 3,100 万円増の運用益を得た。また運用実施率（運用額÷運用可能資金）についても、今年度目標値の 85%を上回る 87%となり、効果的資産運用を行うことができた。

## **3) 個人からの現物資産による寄附拡充の取組**

平成 30 年度税制改正により、①国立大学法人に対する個人からの現物資産（土地、建物、株式等）寄附に係るみなし譲渡所得税について、当該資産を文部科学大臣の証明を受けた基金で管理する場合、その非課税要件が緩和されたこと、②当該基金内における資産構成の組替え（土地⇒有価証券等）が可能となったことを受け、個人からの現物資産による寄附拡充のため、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置し、個人からの現物資産による寄附の受付を開

始した。具体的な寄附の申し込みを受け、資産価値等について慎重に判断した結果、国立大学に先駆け平成 30 年 12 月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受けることができ、当該資産の有効活用について売却も含めた検討を開始した。

#### 4) 印刷物への有料企業広告掲載の仕組み構築

印刷物に有料企業広告を掲載する仕組みを構築した。財務レポートに導入し、2 件・20 万円の広告収入を得た。財務部長策定の基本方針を各部局にも周知して展開を進めている。

附属図書館でも刊行物への企業の広告掲載を開始し、閉館・閉室した箱崎キャンパスの各図書館を記念したパンフレットと、新中央図書館のパンフレットに掲載した広告により 52 万円の収入となった。本取組は、今後の図書館運営における増収策推進に繋がるものである。

#### ○外部資金獲得等の自己収入増に向けた取組

昨年度に平成 30 年度科研費へ応募する研究者向けの支援として実施したシニア・アドバイザー (SA) 及び研究推進職 (URA) による研究計画調書のレビューを受けた課題の採択率は、大学全体の採択率 28.7%を上回る 40.5%となった。本年度も令和元年度科研費応募支援を拡充し、SA を 17 名から 36 名へ増員し合計 116 件 (SA : 55 件、URA : 61 件) のレビューを行った。

平成 30 年度科研費の研究活動スタート支援へ応募する若手研究者向けの支援として、学内説明会の開催、URA による研究計画調書のレビュー (32 件) を行い、大学全体の採択率 32.1%を上回る 43.8%が採択された。

独立行政法人日本学術振興会 (JSPS) の特別研究員 (令和元年度採用分) について、DC1 及び DC2 を対象に、第二次選考 (面接選考) の模擬面接を実施した。その結果、平成 30 年度採用分比で申請数は 23 件、採用内定数は 8 件、採択率は 0.8 ポイント各々向上した。

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) の平成 30 年度戦略的創造研究推進事業 (CREST、さきがけ、ACT-I) について、JST のプログラム担当者を招聘して学内説明会を開催するとともに、申請書レビューや模擬面接等合計 14 件の支援を行った。ACT-I、AMED-CREST、AMED-PRIME は平成 30 年度から申請支援を開始し、ACT-I は全申請課題 6 件を支援した結果、4 件が採択され、採択率は全国 (33.7%) を大きく上回る 66.7% (本学前年度 0%) となった。

(このほか外国人研究者の外部資金獲得等への支援についての取組は「1. 教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究 ○外国人研究者への外部資金獲得支援」参照)

#### ○戦略的な学内予算配分

大学改革推進経費の指標見直し、機能強化経費 (法人運営費活性化支援分) の活用

平成 28 年度から取り入れている、大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的

な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）について、継続的に指標を見直しており、平成 30 年度には新たに国際共同教育の実施状況や外国語授業科目の実施状況の指標を追加してメリハリのある配分を実施した。追加した指標は、概算要求における戦略の進捗状況を確認するための評価指標や、中期目標・中期計画、アクションプラン、スーパーグローバル大学創成支援事業等に掲げる指標に対応したものであり、部局の活動が大学としての戦略の進捗に直結すると同時に、貢献部局に戦略的予算配分ができる形を一層強化した。

また、第 2 期中期目標期間の評価に基づき配分された機能強化経費（法人運営活性化支援分）を総長裁量経費に位置づけ、第 3 期の本学の戦略目標実現に向けた自立的な改革を進めるための取組として、「九州大学ルネッサンスプロジェクト」の若手研究者支援実現のための予算とし、大学の機能強化のため効果的に活用した。

## ○経費削減に向けた取組

### 1) 全学的な省エネルギー活動と、省エネルギー型機器導入・更新

全学的な省エネルギー活動として、部局ごとにエネルギー使用量及び使用料金を集計できるエネルギー管理システムにて算出した、各キャンパスの使用量及び使用料金をキャンパス計画及び施設管理委員会に報告し、節減意識の向上を図った。また夏季の 3 日間の一斉休業実施により 158 千 kWh (▲10.9%) の電気使用量の削減、237 万円の削減効果があった。

また、省エネルギー型機器の導入・更新等を以下の通り行った。

- ・別府病院の省エネルギー対策のため、(一財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を無償で実施し、蒸気バルブの保温や病棟ナースステーションの照明器具の LED 化 (64 台) 及び運用改善を実施した。
- ・各キャンパスで、空調機の高効率型への更新 (合計 37 台)、照明器具の LED 化 (合計 2,936 台) を行い、原油換算で約 59kL/年を削減した。
- ・民間資金を活用した ESCO 事業による九州大学病院の機器の更新を平成 29 年度に実施し、更新を完了した (高効率ターボ冷凍機 3 台更新、冷・温水ポンプのインバーター制御の追加、空調機に CO2 センサーの導入、LED 照明 1,261 台更新)。平成 30 年度からこの ESCO 事業による省エネルギー対策に向けた運用改善を実施した結果、エネルギー原油換算量 (kL) は前年度比 2,244kL (13.5%) の削減、光熱水費では 5,985 万円を削減した。

以上のとおり、平成 30 年度の主要 6 キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定めた平成 27 年度を基準として 7.2%の削減 (平成 29 年度は 27 年度を基準として 3.3%の削減) を達成した。

### 2) 電力小売自由化に対応した電力調達競争契約、複数法人間での共同調達への移行

平成 29 年 8 月供給開始の電力契約から、低圧電力契約及び長期継続割引契約を除いた高圧電力契約について競争契約への移行を行った。低圧電力契約の一般競争入札への移行は、国立大学法人で初の試みであり、国立大学法人における低圧電力の一般競争入札の手法を確立することができた。この取組の結果、年間（平成 29 年 8 月～平成 30 年 7 月）で、990 万円の経費削減となった。

平成 30 年 8 月供給開始の電力契約から、学内全ての低圧電力契約及び高圧電力契約を競争契約の対象とするとともに、官公庁及び民間企業等を含め全国初の試みとして、複数法人間での共同調達を実施した。共同調達には、国立大学法人に加え、高等専門学校へも参加を呼びかけ、想定を超える経費削減幅となった。高圧電力調達は 7 国立大学・8 高等専門学校が参加、低圧電力調達は 8 国立大学・1 高等専門学校が参加し、当初の想定である年間（平成 30 年 8 月～令和元年 7 月）5,200 万円（うち九州大学のみ 1,800 万円）の経費削減を大きく上回る、総額 1 億 7,500 万円（うち九州大学のみ 3,700 万円）の経費削減を見込んでいる。

### 3) ガス調達の競争契約への移行

ガス小売自由化に対応したガス調達の競争契約への移行に取り組み、契約更新時期となった大橋キャンパスのガス供給契約において平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの契約で初の競争（見積合せ）を行い、平成 30 年 10 月の契約更新時期にも競争契約を行った。経費削減額は平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの契約期間で 160 万円となった。今後、他キャンパスでも移行を図っていく。

### 4) 九州地区の国立大学法人等との共同調達の実施

従来から九州地区の国立大学法人等による PPC 用紙、トイレトペーパーの共同調達を実施し、経費削減、事務手続き簡素化に努めているが、平成 30 年度からガソリンカード利用契約の共同調達を本学主導で開始し、6 国立大学法人に九州国立博物館及び久留米高専を加えた九州地区 8 法人が参加した。経費削減額は 60 万円（うち九州大学のみでは削減額なし）と小規模ではあるが、共同調達参加法人において、個別の契約手続き、物価変動に伴う単価改定契約手続き等の煩雑な事務手続きが軽減できており、本学のみ視点ではなく九州地区全体の視点で業務削減を企図した取組として大きな成果である。

### 5) 「財務系業務改善プロジェクト」における業務改善策の策定、実行

平成 28 年度に発足した財務系業務改善プロジェクトを引き続き実施し、継続案件について業務改善策を検討した。支出契約の手続きや決裁権限の見直し、寄附申込手続きの簡便化など、徹底した業務効率化を行った結果、平成 30 年度実施分、令和元年度実施予定分を合わせて年間 1 万時間超の事務コストの削減が見込まれる。

## ○保有資産の有効活用

### 1) 研究機器・設備の全学的共同利用に向けた取組

研究機器・設備の全学的共同利用を促進するため、全学的な研究機器の共用を支援する「機器共用促進支援室」を学術研究・産学官連携本部に設置し、学内の研究機器を保有する部局（35部局が参加し、15部局が参加を検討）で「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム」を構築した。共用機器に関するデータベースの整備を行った上で、学内の共用機器情報を検索する Web システム（ポータルサイト）として「ShareAid」を構築した。Web システムの検討や意見交換等のため、「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム連絡会」を開催し、効果的な運用に取り組んでいる。

### 2) 移転跡地、現物寄附の土地の有効活用に向けた取組

キャンパス移転完了（平成 30 年 9 月）に伴い、箱崎キャンパス跡地の売却処分を計画的に進めていくなかで、処分手続きに支障を来さないエリアである貝塚寮跡地を、保育園の仮設園舎用地として民間事業者にも有償貸付をすることで、遊休地となり得る土地の有効活用を図った。（平成 31 年 2 月不動産賃貸借契約締結）。

平成 30 年度税制改正を受けて、個人からの現物資産による寄附拡充のため、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置し、個人からの現物資産による寄附の受付を開始した。併せて、同基金の管理運用について具体的かつ専門的な検討を行うため、「特例寄附資産等基金ワーキンググループ」を設置し、土地等の有効活用につながる環境を構築した。

その後、個人から寄附の申込みのあった土地について、「特例寄附資産等基金ワーキンググループ」により土地の瑕疵の有無、資産価値等の調査・検討を行い、学内委員会の審議を経て、国立大学法人の中でも先行して受入れを決定した。所有権移転登記のほか、不動産鑑定評価及び境界確定測量業務が完了し、具体的な有効活用に向けた検討を開始した。

### 3) 組織の変更等に柔軟に対応できる施設の有効活用に向けた取組

組織の再編やプロジェクト研究等における施設需要増加等に柔軟に対応できる、施設等の有効活用の推進のため、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を改正し、以下の「施設使用制度」を全学に通知（平成 30 年 5 月 17 日）した。

- ①部局等の「教育研究基盤スペース」の使用面積の把握。
- ②教員及び学生一人あたりの標準面積を決定した上で、教員数及び学生数に応じて部局ごとの教育研究基盤スペースの配分面積を策定。
- ③使用面積が配分面積を超過する場合、超過面積を「全学レンタルスペース」（「全学管理スペース」「総長裁量スペース」）として確保。
- ④使用面積が配分面積に達しない場合、「全学レンタルスペース」を配分可能。

この「施設使用制度」の決定を受け、全学委員会のもと、全学の研究院長等を構成員とする「施設の有効活用検討ワーキンググループ」を平成 30 年 7 月に設置して、定

義等の具体的な議論を重ね、「施設使用制度」における「運用基準」を以下のように策定した。

- ①教員・学生一人あたりの「標準面積」
- ②教員数及び学生数の員数の定義
- ③「全学レンタルスペース」の拋出率
- ④スペース再配分の具体策 等

これらにより教育研究活動の新たな展開等による施設需要に対し、既存スペースの有効利用により新築や増築をすることなく柔軟に対応することが可能となった。今後、令和元年度内に規程等の整備を行い、令和2年度以降のスペース再配分開始を目指している。

## ○移転跡地等の売却処理に向けた付加価値向上への取組

### 1) 土壤汚染対策への取組

平成30年4月、跡地処分に関するすべての業務を戦略的に統括する組織として、跡地利活用部門と土壤汚染等対策部門を有する「跡地処分統括室」を設置し跡地処分の体制を強化した。土地評価の向上と円滑な売却に向けて、各部門に所属する専門家（専門分野とする教員や外部専門家）の知見を最大限活かしたリスクマネジメントと実践的研究を進めている。

土壤汚染等対策部門においては、重要な課題の一つである土壤汚染対策費の縮減について検討を重ね、汚染土の構外搬出量の抑制が最も有効な方策であることを示した。構外搬出量抑制のため、同部門内に設置した研究・開発チームにおいて、汚染土壌の高度な浄化技術の確立を目指し、土壤汚染対策工事を履行中の受注者との共同研究を進めている。水銀汚染土については、浄化基準の6倍程度の汚染までが浄化可能限度だった従来の汚染土洗浄技術に対し、15倍程度まで浄化可能になるなど成果が得られている。

### 2) 付加価値向上のための「FUKUOKA Smart EAST」構想実現への取組

土地売却益を財源として進めてきた本学の移転事業にとって、箱崎キャンパス跡地の付加価値向上は極めて重要である。その方策の一つとして、福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の箱崎キャンパス跡地での実現に向け、福岡市、UR都市機構、福岡地域戦略協議会（FDC）、及び本学の4者で「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」を組織し、大手企業など184社の会員を有するFDCのネットワークを活用しながら、常時、情報発信等を行っている。複数回開催したイベント（スマートシティ勉強会、先進技術の実証デモ、東京でのセミナー等）には、合計200名以上の参加があり、認知度のアップやスマートシティ開発に向けての機運は着実に醸成されている。キャンパス跡地の付加価値向上に寄与すると同時に、先進的なまちづくりに計画段階から関わることは、学術機関である本学にとって今後の研究展開などに様々な可能性があり、非常に大きなメリットである。

## ○九州大学における財務基盤の強化に関する取組

財務基盤の強化に対する取組について、積極的な増収方策と徹底的な経費節減方策の両面から以下のとおり行った。

### 1) 増収方策としての取組

- ①業務上の余裕金の効果的な資産運用
- ②クラウドファンディング、ネーミングライツの導入
- ③個人からの現物資産による寄附拡充の取組
- ④印刷物への有料企業広告掲載の仕組み構築
- ⑤キャンパス移転後の処分予定地を民間事業者到有償貸付
- ⑥研究推進職等による外部資金獲得のための支援等を実施。

(①～④)については詳細は「○効果的な資産運用に向けた取組、増収方策の推進」参照)

(⑤)については詳細は「○保有資産の有効活用」参照)

(⑥)については詳細は「○外部資金獲得等の自己収入増に向けた取組」参照)

### 2) 節減方策としての取組

- ①全学的な省エネルギー活動と、省エネルギー型機器導入・更新
  - ②電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約、複数法人共同調達への移行
  - ③ガス調達の競争契約への移行
  - ④九州地区の国立大学法人等との共同調達
- を実施。

(詳細は「○経費削減に向けた取組」参照)

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

### ○総長・執行部支援強化に向けた IR 活動の拡充

インスティテューショナル・リサーチ (IR) 室は、大学運営の基礎となる情報の調査・収集・分析及び提供により大学 (総長・執行部) の意思決定を支援している。IR 室においてこれまでに構築した機能を活用し、調査・分析に基づいた大学運営に対する提言が可能となるよう、「IR による戦略支援会議」を設置した。これは、総長・執行部に対して定期的に 1) 「管理指標進捗報告」及び 2) 「テーマ別分析報告」を行い、必要に応じて総長・執行部より指示を受け、次回以降の報告につなげるものである。

#### 1) 「管理指標進捗報告」

中期目標・中期計画、概算要求、指定国立大学法人申請、スーパーグローバル大学創成支援事業等、主要な大学運営施策の管理指標進捗状況について、実績値に加え、将来の目標達成予測も含めた、モニタリングに必要な情報を提供するものである。「施策別報告」「理事別報告」「IR 分野別報告」の各視点で、BI ツールを活用し管理指標の進捗状況を視覚的かつ直感的に確認できるシステムを構築し、総長・執行部への提供を開始した。中でも「IR 分野別報告」は、全管理指標を「教育」「研究」「社会連携・国際・医療」「大学運営基盤」の4つの IR 分野に集約・整理することにより、施策単体だけではなく、分野横断的な視点から大学経営全体の進捗状況をリアルタイムに把握できるものであり、総長・執行部の意思決定支援に大きく寄与している。

## 2) 「テーマ別分析報告」

教育・研究・社会貢献・国際化等の分野毎に分析テーマを設定し、IR データを活用して集中的に分析を行って、本学の特徴や強み・弱みなどに関する情報の提供を行うものである。平成 30 年度の主な報告内容は以下の通りである。

### ① アジアにおける研究教育活動の現状把握【アジア・オセアニア研究教育機構設置関連】

「アジア・オセアニア研究教育機構」設置を見据え、本学とアジア諸国との間で展開されている研究教育活動の現状把握に関する分析結果を報告した。分析結果は機構設置準備担当部署に提供し、本機構を構成するクラスター等を決定する材料として活用されるなど、設置準備に大きく貢献した。今後は本学とアジア・オセアニアを含む世界各国との間で展開されている研究教育活動に関するデータ・情報を収集・整理して BI ツールで見える化した情報を、機構が活動する上での基礎資料として継続的に提供できる仕組みを構築予定である。

### ② 九州大学における研究フラグシップの特定に向けた研究力分析【指定国立大学法人申請関連】

11 月～12 月に複数回にわたり、本学の研究フラグシップの特定に向けた研究力分析結果を報告した。これを契機に設置された「研究上の強み検討タスクフォース」に IR 室員も構成員として参画し、本学の研究力に関する分析結果やデータを提供した。これらに基づき研究上の強みと考えられる分野候補についてタスクフォースで検討を重ね、関係部局長からの意見集約、執行部による議論を経て、総長のリーダーシップの下、本学における4つの研究上の強み（研究フラグシップ）を策定した。

- (1) 分子・物質・材料の科学
- (2) 未来医療と生命・生物科学
- (3) 数理・データサイエンス
- (4) 研究教育機構（エネルギー、アジア・オセアニア）

上述のとおり、総長・執行部への情報提供ルートを確立し、指標進捗状況の定期的な報告、また重点テーマ分析結果のタイムリーな報告が可能となったことで、エビデンスに基づいて大学経営に資する仕組みが一層強化された。

### ○IR人材育成のための取組

九州地区の10国立大学法人で組織している「九州地区大学IR機構」において、IR人材育成の一貫として、本学及び連携大学からの具体的な取組状況の報告・意見交換等を行いグッドプラクティスの共有を行った。また、本学の提案によるWGとして「教員年俸制導入に向けて教員業績評価指標を整理する会」を立ち上げた。本WGは、大学で蓄積されたIRの知識や経験を集約し、教員年俸制での使用に耐えうる業績評価指標をIRの立場で整理するものである。得られた成果は、各大学における教員年俸制導入の検討材料として活用できるよう、次年度に最終報告書としてまとめる予定で活動を進めている。さらに、政府が推進しているEBPM（Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案）についての理解を深めるため文部科学省から講師を招聘し研修を行うなど、本学のみならず連携大学におけるIR人材育成にも寄与すべく活動している。

また、学内において定期開催しているIR室運営会議において、分析事例紹介の場を設け、ベンチマーク分析、国際会議・学会の講演内容等の事例共有を行い、IR室員の知識やスキル向上に繋げている。さらに本学の教育関係共同利用拠点である「次世代型大型教育開発センター」では、「インスティテューショナル・リサーチャー養成プログラム」として、学内外向けに「IR初級人材育成研修会」を大学評価コンソーシアムと連携して主催するなど、様々な手法で幅広くIR人材育成を進めている。

### ○内部質保証の実現に向けた自己点検・評価

中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の自己点検・評価は、年度内に「中間」と「年度末」の2回実施しているが、より実効性を高めるため実施方法の一部見直しを行った。これまでは、全学委員会による自己点検・評価の確認に際し、各委員は「中間」で全計画（110件程度）、「年度末」では割り当てられた計画（3～4件程度）を確認していたため、特に「中間」では委員一人当たりの確認件数も多く過度な負担が生じていた。本年度は「中間」の時点で確認する年度計画（3～4件程度）を各委員に割り当て、「年度末」はこれを引き継いで確認する体制へ見直しを行った。その結果、各委員の確認作業の負担が大幅に軽減されるとともに、確認の視点がより深まったこと、更には「中間」の確認結果を踏まえた次年度計画が策定できたこと、等の効果を得ることができた。

また、第3期中期目標期間の4年目終了時評価に向けた根拠資料等の収集を期首より開始していたが、その進捗を踏まえ、根拠資料を必要とする成果指標の決定と定義の明確化について確認した。それらのプロセスにおいて関係部署と評価担当課とで密に調整しつつ作業を進めたことにより、適切な根拠資料の収集・蓄積が可能となった

ことに加え、評価に係る作業時期の集中を回避して負担を分散することができ、関係部署の法人評価への共通理解が深められた点において、当初の想定を上回って内部質保証の実現に寄与する顕著な成果が得られた。

### ○「教員活動評価」の実施と部局独自の評価基準を用いた取組

「第3回教員活動評価」を実施し、「部局総括」と「全体総括」を作成した。これまでは「部局総括」の公開は想定していなかったが、次の2点を企図し、IR室ウェブサイト掲載による学内限定公開を行って情報共有を図った。

- ①評価者の観点として、他部局の評価方針や評定分布、実施上の課題等を共有し、評価基準や客観性の担保など、より一層の評価の質向上に資すること。
- ②教員の観点として、自部局のみならず他の部局総括の閲覧を通じ、自身の立ち位置を相対的に把握するきっかけとし、大学全体のパフォーマンス向上をも意識した教育研究活動の活性化促進に資すること。

一方、「全体総括」については、新たに組織戦略を含めた総長のメッセージを盛り込むことにより、本評価を通じて大学・部局・教員間により強い一体感が生まれることとなり、部局及び教員の大学全体のパフォーマンス向上を強く意識した活動促進に寄与するものとなった。

また、本評価の実施に先立って、応用力学研究所より部局独自の評価基準が示された。本基準を活用した評価手法の有効性を検証した結果、評価者・被評価者の両者において有効であったことが確認された。更には、ここで立証された効果を全学に共有する段階まで進めたことによって、次年度以降、他の部局が独自の評価基準を策定する際の有益な参考事例となった。

### ○自己点検・評価に係る情報の発信

IR室Webサイトは本学のデータバンクと位置付けられており、IRに関するデータ・情報等が網羅され、自己点検・評価に係る取組も掲載されている。しかしながら、直接アクセス以外の方法として用意していた大学本体のWebサイトからのアクセス経路が複雑だったため、IR室Webサイトが十分に活用されていなかった。このためアクセスを容易にするべく、大学本体のWebサイトのトップ階層にリンクを設ける変更を行い、これによりIR室Webサイト内の目的の情報へ容易に到達できるようになった。設定変更後、アクセス数は増加傾向にあり、これまで以上に効果的な情報公開や掲載情報の利活用が進んでいる。

大学評価に関するコンテンツについては、一般の方や学内外の関係者等の各種ステークホルダーを意識して、想定される閲覧者を3類型に分け利用目的別にページを分類し、知りたい情報に迅速にアクセスできる構成のサイトを構築したこと等の効果により、サイトへの訪問者数が約15,000件超に上り、平成29年度同時期と比較して170%の増加となっている。

また、海外への情報発信力強化のため、IR室Webサイトの英語版の作成を決定し、

海外の大学の Web サイトを参考にしたサイト構成とし、アピールポイントを明確化するために掲載コンテンツを精査して、インタラクティブなコンテンツを盛り込む等の工夫を行い作成を進めている。

#### (4) その他業務運営の重要目標に関する特記事項等

##### ○伊都キャンパス移転完了！

平成 30 年度は、伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を次のとおり着実に実施し、全ての整備が完了した。

- ・農学系総合研究棟の建築及び建物周辺外構の整備（建物は平成 30 年 1 月、建物周辺外構は平成 30 年 5 月完了）
- ・人社系別棟施設の建設（平成 30 年 5 月完了）
- ・農学系別棟施設、事務局が入るセンター 4 号館、屋内プール（課外活動用）の建設（平成 30 年 6 月完了）
- ・基幹・環境整備としてイーストゾーン大規模駐車場（平成 30 年 9 月完了）

加えて、学内の既存スペースを有効活用した伊都診療所の設置、国際化の推進となるジョナサン・KS・チョイ氏寄附の国際交流施設（日本ジョナサン・KS・チョイ文化館）の整備、令和元年度からの本格導入に向けて既に学生・教職員で試験利用を開始しているオンデマンドによる AI 運行バス等のスマートモビリティ推進等に取り組んでいる。

さらに、100 年後を見据えた植栽計画となるよう岐阜県等からの「淡墨桜等（天然記念物）」の寄附による植樹、環境省主催「みどり香るまちづくり企画コンテスト」に入賞し、副賞で受領したエドヒガンザクラの植樹等によりキャンパス環境を整備するなど、伊都キャンパス宣言にも謳われている「学生や教職員が世界の人々と、学びあい、語り合い、競い合う、機能的で美しいキャンパス」が誕生した。豊かな自然と都市近郊にある利便性を活かし、産学官連携によって整備される学術研究都市の核となること、また広大なキャンパスを実証実験の場として活用することによる次世代に向けた最先端の研究など、常に未来の課題に挑戦する大学として進化し続けていく。

##### ○伊都診療所の設置

（「1. 教育研究等の質の向上の状況 （3）社会連携・社会貢献・地域志向 ○学生・教職員と地域住民の健康を守る伊都診療所の設置」再掲）

##### ○石ヶ原古墳跡展望展示室の公開

石ヶ原古墳は、キャンパス移転発掘調査で確認された遺跡のうち最大の前方後円墳（全長 49m、後円部径 25m、前方部長 27m）で、標高約 70m の位置にあり、6 世紀中葉に築造され、6 世紀後半まで追葬されたものである。

本学では、学内の遺跡群を地域の重要な歴史的環境資源として位置づけ、石ヶ原古墳が存在した場所に建設することとなったイースト1号館の、石ヶ原古墳の標高と同じ高さである9階に、石ヶ原古墳跡展望展示室を設置した。学生アルバイトによるガイドのもと、石ヶ原古墳に関する展示のみならず伊都キャンパス及びその周辺の遺跡も紹介しており、平成30年10月の公開以降、来館者数1日平均38人、最大約200人と多くの方に利用され、遺跡群の保存・活用を図りながら歴史的環境と共生するキャンパスを実現している。

### ○トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築

建物利用者における部屋の固定化使用、組織別の面積配分の偏りを解消するためのスペース配分の適正化やプロジェクト研究等における共同利用施設の需要増加等の新たなニーズに対応するために、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組み作りを進めている。

平成30年度は、部局等が必要とする「教育研究基盤スペース」の確保、及び大学として戦略的に活用できる「全学管理・総長裁量スペース」の創出を定めた「施設使用制度」を5月に制定した。

また、施設使用制度の制定に伴い全学の研究院長又は副研究院長を構成員とする「施設の有効活用検討ワーキンググループ」を立ち上げ、「施設使用制度の運用基準」を3月に策定した。これまでであった研究院・学府・学部等の部局面積の専有権や既得権をなくし、教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対して、既存スペースの有効利用が可能となり、建物の新增築をすることなく新たな組織や新規プロジェクト、共同研究利用施設等の需要への対応が可能となった。

令和元年度は、運用基準において徴収するスペース使用料金を新たな財源として、建物維持管理へ充当する仕組みの検討に着手し、スペース再配分の実現に向けた取組を進めていくこととしている。

### ○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

省エネルギー対策の一層の推進を図るために、エネルギー原単位の削減目標（年1%削減）等を定めた「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」（平成27年度策定）に基づき、啓発活動や省エネルギー機器導入・更新整備等を実施している。

結果、平成27年度を基準年とし、平成28年度は基準年比1.9%削減、平成29年度は基準年比3.3%削減に対し、平成30年度は基準年比7.2%の削減を達成した。

加えて、平成30年度は前年度比4%削減を達成し、「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に向けて大きく寄与した。

全学的な省エネルギーについての主な取組と成果を以下に挙げる。

#### 1) 啓蒙活動

- ・学内の各地区協議会等の構成部局毎のエネルギー使用量及び使用料金をキャンパス計画及び施設管理委員会において公表
- ・教職員及び学生に対し省エネポスターの公募を実施し、キャンパス計画及び施設管理委員会の審議を経て決定したものを全学に配布・掲示
- ・夏季に3日間の一斉休止を実施（電気使用量 158 千 kWh、237 万円削減）

## 2) 省エネルギー機器導入・更新整備等

（「(2) 財務内容の改善に関する特記事項 ○経費削減に向けた取組」再掲）

### ○化学物質等に関する安全教育等の充実

オープン科目「環境と安全」を春学期に加え夏学期にも開設した。また、教育現場における対面形式による安全教育に加え、化学物質管理支援システム「IASO R6」の取扱講習会のビデオを Web 学習システム「Moodle」に公開することでオンデマンドによる受講機会及び受講形態を提供し、安全に関する意識向上を図っている。

廃棄物処理法の一部改正にあわせて「化学物質管理及び廃液・廃棄物処理の手引き」を一部改訂した。加えて、海外からの研究者及び留学生が安全に研究を遂行できるように、同手引きと廃棄物分別ポスターの英語版を作成した。手引き、ポスターは環境安全センターの Web サイトに掲載し、化学物質取扱者の安全に対する意識の更なる向上に取り組んでいる。

### ○災害時の危機管理の強化

大規模災害時等において、正確かつ適切に本学の学生・教職員の安否状況や避難状況を把握し、迅速な救護・救援活動や復旧活動につなげるために、平成 30 年 4 月に安否確認システムを導入した。それ以前は、学生の安否確認は、学生ポータルでの掲示、学生係からのメール送信等によるものであったが、導入後は、本学の全学生・教職員約 3 万人の構成員に対して、自動で安否確認メールの一斉送信が可能となった。また、受信者の応答手段は、メールのほか、アプリや LINE でも可能となり、大学全体として迅速な応答を得ることが期待でき、同システムの導入は危機管理体制の強化に大きく寄与するものである。

平成 30 年 6 月に第 1 回、平成 31 年 1 月に第 2 回の応答訓練を実施し、それぞれの応答率は第 1 回 43.6%（学生 34.5%、教職員 62.2%）、第 2 回 45.8%（学生 34.7%、教職員 68.3%）の応答率であった。今後は更なる応答率の向上を目指し、応答訓練後に部局毎の応答率の結果を報告するほか、教職員に対しては採用時、学生に対しては新入生オリエンテーション等の場で安否確認システムを登録するなどの改善策を実施する予定である。

このほか、危機管理体制を強化するため、次の取組を実施した。

- ・事務組織改組等に伴う災害対策マニュアルの改訂（平成 30 年 5 月）
- ・伊都キャンパス移転完成に伴う災害対策マニュアルの改訂（平成 30 年 12 月）

- ・豪雨災害等に帰宅困難者が発生する事態等を想定し、伊都キャンパスにおける 1 万人規模の屋内災害避難場所の策定（平成 31 年 3 月）
- ・災害発生時に必要な対応情報に直ちにアクセスできるよう、本学 Web サイトのトップページ上部に「危機管理」のアイコンを新たに追加。「危機管理発生時の対応」や「災害・危機への備え」の情報を整理し、イラスト付きで公開（平成 31 年 3 月）

## ○バリアフリー環境の整備

障害者支援推進専門委員会の下に、平成 30 年 10 月に「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」を立ち上げた。研究会は、関連領域の連携を幅広くかつ迅速に進めるため、医学、心理学、発達障害学、健康科学、色彩、視覚、音響、建築計画、都市計画、交通計画等の多様な分野を専門とする教員、及び、大学の学生支援、環境安全管理、施設計画を担う各部署の職員で構成されている。

同研究会において、障害者のニーズを把握するため新たに採用した専門的知見を有する学術研究員を中心に 12 名の障害のある学生や教員にヒアリングを実施し、バリアの洗い出しを行った。また、ピア・サポーター学生による伊都キャンパスウエストゾーンの未作成部分のバリアフリーマップを作成した。これらの結果をもとに伊都キャンパスのセンター 4 号館等の多目的便所や屋根付き障害者用駐車場を設置するなど、バリアフリーの更なる環境整備に寄与している。引き続き、当該バリアに対する対応策等を検討し、最終的にはキャンパスバリアフリーのガイドラインとして活用できる報告書を作成することとしている。

また、バリアフリーシンポジウムシリーズである「九大バリアフリースタANDARDが社会を創る」の第 1 回として「ダイガク×障害×だんだんボックス」を平成 31 年 1 月に開催した（参加者約 50 名）。加えて、障害支援全般に関する全教職員を対象とした web 研修、職場環境における合理的配慮に関する SD を 4 回実施した。

## ○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

### 1) 「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」（平成 28 年 12 月策定）に基づく取組

#### ①情報セキュリティに係る規則の運用状況

- ・全学統一的な基準書である「九州大学セキュリティガイド」を見直し、平成 30 年 12 月 1 日付けで第 8 版に更新して情報セキュリティ対策の強化を図った。  
【基本計画 2（2）】
- ・情報の格付け及び取扱区分について、平成 30 年 4 月から事務組織全体で運用を開始した。運用状況の自己評価及び 7 課等を対象に監査を実施した。【基本計画 2（3）】
- ・全教職員を対象に、情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。【基本計画 2（5）】
- ・平成 30 年 10 月に 5 部局を対象として情報セキュリティ監査を実施した。【基本

#### 計画 2 (5)】

- ・「九州大学情報セキュリティポリシー」「情報漏洩対策マニュアル」「情報セキュリティガイド」「情報セキュリティ安全対策個人マニュアル」を整備した。【基本計画 2 (2)】

### ②情報セキュリティの向上

#### (1) 強靱なサイバーセキュリティ環境の構築

- ・本学の基幹ネットワーク機器の一部である全学ファイアウォールシステムの OS をアップグレードして機能を向上し、情報セキュリティインシデントの発生を抑制できるようにした。さらに、同システムの上位機種について性能評価を実施するとともに、同システムにおけるログサーバを更新した。当該サーバの更新により、検索にかかる時間短縮や検索結果の精度が向上し、情報インシデント発生時の調査、確認作業における作業の効率化と正確性の向上が実現できる見込みである。
- ・ネットワーク機器更新計画の策定に向け、病院等各建屋の基幹ネットワーク機器の導入状況の調査を実施した。
- ・内部ネットワーク監視システムを平成 31 年 3 月導入完了し、検知、解析について精度向上に取り組んでいる。今後、全学ファイアウォールとの連携等により、引き続き本学の情報セキュリティの維持に努める。
- ・日本シーサート協議会に平成 29 年 5 月 31 日付けで加盟し、サイバーセキュリティ対策について日本国内の様々な機関との連携を図っている。平成 30 年 11 月 9 日に開催された同協議会ワークショップ in 福岡において、本学におけるセキュリティ対策の状況について講演を行った。【基本計画 2 (2)】
- ・セキュリティ対策ソフトウェアについて、契約ベンダの切り替えに伴う更新作業を実施した。【基本計画 2 (6)】

#### (2) サイバーセキュリティ教育の強化

- ・基幹教育におけるサイバーセキュリティに関連する科目として、平成 29 年度から全学部の 1 年次の必修科目となった「サイバーセキュリティ基礎論」をはじめ、「セキュリティエンジニアリング演習」、「サイバーセキュリティ演習」、「企業から見たサイバーセキュリティ」を開講した。【基本計画 2 (4)】
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT)」事業を継続し、サイバーセキュリティ専門家の育成のために、enPiT2 (学部向け) 及び enPiT-Pro (社会人向け) を実施した。このうち、enPiT-Pro については、サイバーセキュリティセンターとシステム情報科学府が、平成 30 年度から受講生を受け入れるために履修証明プログラムを開設した。連携校とともに教育プログラムを準備し社会人向けの情報セキュリティ人材育成の取組を実施した。【基本計画 2 (4)】

### ③インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

- ・全教職員を対象に、平成 30 年 6 月に情報セキュリティ対策基本計画に基づく標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後には理解を深めるための e ラーニングも実施した。平成 30 年 7 月～10 月には、情報セキュリティ意識及び知識の向上を図り、インシデントの件数の削減を目的として、全教職員を対象とした e ラーニングによる情報セキュリティ教育を実施した。【基本計画 2（4）】
- ・平成 29 年 10 月から「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス（NII-SOCS）」に参加している。このことにより、重大なサイバー攻撃の検知と情報収集、及びサイバーセキュリティ人材の育成を行っている。【基本計画 2（4）】
- ・全学セキュリティ研修として、平成 30 年 12 月に支線 LAN 講習会を実施した。【基本計画 2（4）】
- ・情報統括本部九大 CSIRT の研修として、平成 31 年 3 月に情報セキュリティ講習会を実施した。【基本計画 2（2）】
- ・生体防御医学研究所及び比較社会文化研究院のファカルティ・ディベロップメントに情報統括本部九大 CSIRT から講師を派遣し、情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。・役員・部局長懇談会（平成 30 年度：4 回）において、全部局長に対し情報セキュリティインシデントの発生状況の報告や注意喚起を実施した。
- ・「九州大学情報セキュリティガイド」を配布するほか、情報セキュリティの脅威に関する学内通知（平成 30 年度：15 件）を行い、学内構成員に対する注意喚起を行っている。
- ・平成 30 年 7 月 30 日にメールアカウント管理の強化について依頼し、学内構成員各個人及びメールサーバ管理者におけるパスワード強化を図った。【基本計画 2（6）】

### 2）法務機能の強化を図るための組織整備

本学には法務・コンプライアンス課と国際法務室の 2 つの法務担当部署が存在している。

主に国内の法務、コンプライアンス事例への対応を行っている法務・コンプライアンス課と、対応を誤れば国際問題に発展しかねない案件に対応し、紛争の未然の防止に努めている国際法務室の業務を統合し、理事を室長とする「法務統括室」を設置することとした。国内、国外を問わず法務、法律問題にシームレスに対応し、法務機能強化のための施策を確実に実施することを目指し、部局等からの法律関係の相談、非違行為に係る申立、訴訟等に対してワンストップで迅速かつ的確に対応できる組織として、平成 31 年 4 月に活動を開始する予定である。

### 3) 法令遵守に関する研修及び内部監査の実施

大学業務全般における職員の法令遵守の重要性と意識向上を図ることを目的に、部課長には事務局連絡会で定期的な情報共有を行い、加えて、係長・主任級の職員を対象に、今年度初の全学職員コンプライアンス研修を実施した（参加者 37 名）。参加者からは、法令遵守に対する重要性を認識したなど、92%が「非常に有意義」又は「有意義」との評価を得た。

また、各部局及び事務局各課において、それぞれの所掌に係る法令遵守に関する研修会を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報インシデント、医療安全管理等であり、e-learning による実施も含め各研修会等の参加者は延べ 36,737 名であった。なお、e-learning による研究倫理教育における受講義務者である教職員の受講率は 100%（調査日 11 月 1 日）であった。

監査室の内部監査では、監査室職員及び監査員を委嘱した職員が、不正発生リスクに着目した研究課題を抽出し、主に競争的資金の会計監査を中心とした前期内部監査（6 月～7 月）、及び、主に業務監査を中心とした後期内部監査（11 月～2 月）を実施した。研究者等のエフォート管理の手続、備品等の管理手続等について指摘するとともに、保有個人情報の学外への持出し等に関する部局独自の取組や、昨年度監査対象としていなかった部局事務局における時間外労働削減に向けた取組等を報告書に掲載し、部局間の情報共有を行なった。

#### ○全学基本メールシステムをクラウドサービスに移行

クラウド上に構築した Office 365 用認証サーバの運用及び認証基盤と連携してアカウント設定するシステムの運用を開始した。クラウドを利用することで CPU やメモリ、ディスク等のリソース不足が発生しても臨機応変に対応できることが長所である。その長所を伸長させるためサーバの負荷状況の監視に取り組んでいる。また、Office 365 で RMS (Right Management Service) が利用可能な状態に設定し、利用マニュアルを公開した。

また、構成員への情報提供の基盤となる全学基本メールシステムの更新に伴い、継続的な安定運用のため、利用状況や大量の迷惑メールの受信等による負荷を軽減することができるクラウドサービスを活用することとし、Exchange Online を利用しシステムを移行した。

この結果、継続的な安定運用を実現したことに加え、従来の学内でのシステム構築による方法から経費を大幅に削減できた（約 2,000 万円）のみにとどまらず、削減できた経費を利用し、現在学内で運用されている多数の独自メールサーバについて、Exchange Online の活用により情報統括本部で集約管理するという、新たな方策の検討に繋がった。サーバを集約することで人的、経済的な運用コストや、運用に伴う技術的に高度な知識の要求等の観点から、部局の負担を軽くするとともに、各種のセキュリティインシデント発生等の観点から、セキュリティの更なる改善が見込まれる。

## ○情報発信への取組

スポークスパーソン・ミーティングを年2回開催し、本学の強みやキャッチコピーについて、グループ討議による活発な意見交換や、外部講師を招いた講義を実施した。

新しい広報ツールや広報のあり方について、国内においては、他大学への訪問調査や、23の国公私立大学・研究所等参加機関からなる「研究大学コンソーシアム・国際情報発信に関するタスクフォース」主催の会議に出席し、他大学の取組について調査を行った。国外においては、世界大学ランキング実施機関であるQS社主催会議「QS-APPLE」に出席し、国外の大学の取組の情報収集を行った。

メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化のため、平成30年度は地元記者クラブ向け会見（研究成果説明会を含む。）を37回、文部科学省記者会向け会見1回を開催した。平均12社が参加しており、メディアとの良好な関係を築いている。また、「メディアのみなさまと九州大学との交流会」を開催し、メディア関係者26名、総長をはじめとする本学役員・職員22名が参加した。

大学Webサイト（日・英）の特徴であるトップページのメインビジュアル（日本語版74枚、英語版40枚）の更新や、本学の教員を、親しみやすい絵と分かりやすいインタビュー形式で紹介する「先生の森」の充実（前期2名、後期4名追加）を進めるとともに伊都キャンパス完成記念行事やキャンパス移転などの特設ページを開設した。また、「先生の森」は、平成31年2月から3月にかけて文部科学省新庁舎2階エントランスにおいて開催した九州大学企画展示に関連するイベントとして、3月12日に「先生の森特別編～出張講座～」を同省旧館1Fラウンジにて開講した。講座前半は、水素エネルギー国際研究センターの佐々木一成センター長による「燃やさないエネルギーで世界を変える！！」と題した講演、後半は五感応用デバイス研究開発センターの都甲潔特任教授による「“味と匂いの見える化”で新しい世界を創造する！」と題した講演を行い、環境大臣をはじめ、一般の方々や本学元総長、東京同窓会等多くの九大関係者約70名が参加し、盛会のうちに終了した。

これら学内外の取組により、大学Webサイトの「お知らせ」、「研究成果」、「入試・入学」、「トピックス」のページビュー数が対前年度比（平成30年1月～3月に対する平成31年1月～3月）で、日本語版・英語版ともに一部を除き顕著な上昇があったほか、新たに作成した大学紹介動画の掲載（平成30年12月）により、掲載ページ「映像でみる九大」ビュー数が日本語版で約306%、英語版で約370%上昇するなど、本学への関心の高さが伺われ、レピュテーション向上に寄与している。

## ○同窓会等の組織等強化

新たな地域同窓会設立に向け、現地同窓生への情報提供・連絡調整等を行っている。国内での活動としては、地域同窓会が設立されていない地域について、現地同窓生と地道な連絡調整・支援をした結果、平成30年度に学部横断型の鹿児島同窓会の設立総会開催に至ることができ、鹿児島出身の総長・役員も参加し設立を祝った。

海外の活動としては、既存の海外同窓会のみならず、同窓会が設立されていないエジプト、タイ、ベトナム等の同窓生の集まりにも役員等が積極的に参加し、単なる交流にとどまらず、同窓会のさらなる充実を図るべく意見交換を行うなど、新たな地域同窓会設立を見据えた取組を行っている。

また、平成 29 年に設立した、同窓生で企業の CEO 等からなる「九州大学 CEO クラブ」の組織の検証・見直しを行った。その結果、会員制組織として再構築することとし、平成 31 年 2 月に初総会を開催し、79 名の会員により新たなスタートを切った。即断即決できる企業の CEO で構成する組織を会員制組織とすることで、本学の強力なサポーターとなることが期待できる。

### ○施設マネジメントに関する取組

トップマネジメントによる施設マネジメントを遂行するため、平成 27 年度から本学の総合計画の企画立案等に関する審議委員会（将来計画委員会（委員長：総長）のもとに、調査審議会（キャンパス計画及び施設管理委員会（以下、本委員会という。))を再編設置し運営している。

本委員会の委員は、総長が指名した委員長のもと、部局の枠を越えた横断的な実務体制とするため、主要キャンパスで構成される地区協議会の議長と、事務局長、事務局部長から成る委員で構成し、実効性のある運営体制としている。

本委員会では、本学の基本理念を実現するため、第 3 期中期目標期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」にもとづき、伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム（ヒト・モノ・カネ・スペース）」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、文部科学省の施設整備の基本方針である「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」を踏まえた本学の老朽化・安全対策などの様々な取組を実施している。

#### 1) 施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

##### ① トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築

（「○トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築」再掲）

##### ② 既設建物の有効活用

平成 30 年度新設した「共創学部」について、既設施設のスペース再配分を行い、スペースを確保（約 3,100 m<sup>2</sup>）した。さらに、学生・教職員の健康面のサポートとして、伊都キャンパス内の既存施設を有効活用し、「伊都診療所（約 140 m<sup>2</sup>）」を設置した。平成 30 年度に工事を完了し、利用を開始した。

##### ③ 老朽化対応等による安心・安全の向上

平成 17 年度から実施している各キャンパスの建物劣化診断をもとに、平成 22 年

度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備、さらには、平成 24 年度から 8 年計画として、間接経費を活用した外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を実施（1.7 億円/年）した。

また、馬出キャンパスで実施した耐震改修工事が平成 31 年 3 月に完了、大橋キャンパスで実施した耐震改築工事が平成 30 年 5 月に完了、伊都キャンパスで実施した天井等耐震改修工事が平成 31 年 2 月に完了したことで、安心・安全の向上が図られた。

#### ④九州大学施設・インフラ長寿命化「個別施設計画」の策定

平成 28 年 11 月に策定した「九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画」に基づき、施設毎の具体的な修繕・更新方針を定め、戦略的に維持管理・更新を推進する「個別施設計画」を策定するため、各キャンパスの建物及び埋設配管等の現地調査、並びに、効果的・効率的な運用を行う上での指標（優先順位の考え方、部位毎の耐用年数の目標値等）を整理した。この個別施設計画による計画的な維持管理を実施することで、施設機能の劣化を防止することができ、安心・安全の確保が図れ、良好なキャンパス環境が保たれる。

## 2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

### ①伊都移転整備

伊都キャンパスへの統合移転事業においては、キャンパス整備の骨子である「新キャンパスマスタープラン 2001」に基づき、各整備計画における配置やデザイン等を本委員会で議論し、了承を得て進めている。

平成 30 年度は、農学系総合研究棟、農学系別棟施設、人社系別棟施設、事務局移転に係るセンター 4 号館等整備事業、国際交流施設（香港の新華集団ジョナサン・KS・チョイ氏よりの寄附）整備、課外活動施設の屋内プール整備が平成 30 年 6 月までに完了、イーストゾーン大型駐車場整備等が平成 30 年 9 月に完了した。

東西約 3.0km にわたる伊都キャンパス内の交通の利便性を高めるため、平成 28 年 9 月に、(株)NTT ドコモ、(株)ディー・エヌ・エー、福岡市及び本学による「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、その後、日産自動車(株)総合研究所、福岡地域戦略推進協議会、日本信号(株)の 3 者が加わり合計 7 社で、自動運転バスのサービスインに向けた取組を実施している。

その取組の 1 つとして、平成 29 年 9 月から(株)NTT ドコモと共同で開始した「AI 運行バスの実証実験」により利用状況の調査など様々な検証を行った結果、平成 31 年 4 月からの、伊都キャンパス内のオンデマンドによる AI 運行バスの本格導入が実現した。これにより、在来のキャンパス内循環バスに比べ効率的で、且つきめ細かな学内輸送手段が可能となる。また、AI 運行バスの本格導入は、日本の大学で初の取組であり、将来の社会実装への第一歩となった。さらに、乗降データ等は人流解析などに役立てることが想定でき、Society5.0 を実現するための研究に寄与

することができる。

岐阜県等から「淡墨桜等（天然記念物）」の苗木 92 本の寄附を受けたことや、環境省主催の「みどり香るまちづくり企画コンテスト」に応募し、入賞した副賞として受領したエドヒガンザクラの苗木 10 本を植樹したことは、アクションプランにある「学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり」における伊都キャンパスの環境整備充実に向けた一翼を担った。

上記のとおり統合移転事業においては、年度計画以上の取組みを行っており、伊都キャンパス移転整備の加速が図られた。

## ② 筑紫キャンパスマスタープラン

キャンパスの将来像を具体化し、キャンパス全体の整備・活用を図る基本的な計画を策定・充実させることを目的に、筑紫地区キャンパスマスタープラン検討会を設置した。

## 3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

多様な財源を活用した施設整備として、平成 30 年度に 5.2 億円（修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源は土地処分収入及び病院収入を除く。）を投入し、整備を実施した。

### ① 寄附金

- ・伊都キャンパスにおいて、寄附金（香港の新華集団ジョナサン・KS・チョイ氏からの寄附）による国際交流施設の整備を平成 29 年 5 月に着手し、平成 30 年 5 月に完了した。
- ・伊都キャンパスの課外活動施設である屋内プールの整備において、現物寄附により、温水化の熱源であるボイラー設備の設置が実現した。

（「○施設マネジメントに関する取組 2）キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項 ①伊都移転整備」再掲）

### ② 寄附樹木

- ・伊都キャンパスにおいて、岐阜県等から「淡墨桜等（天然記念物）」の苗木 92 本の寄附を受けて植樹した。

（「○施設マネジメントに関する取組 2）キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項 ①伊都移転整備」再掲）

### ③ 自己財源

- ・伊都キャンパス内既存施設のスペース再配分を行い、平成 30 年度開講の共創学部及び伊都診療所等のスペースを確保し、自己財源により改修工事を行い、平成 30 年度中に完了した。

（「○施設マネジメントに関する取組 1）施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項 ②既設建物の有効活用」再掲）

- ・計画的な老朽化対策の改修整備や外壁・防水・便所等の改善整備を自己財源（1.7億円/年）で実施した。

（「○施設マネジメントに関する取組 1）施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項 ③老朽化対応等による安心・安全の向上」再掲）

#### **4）環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

（「○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進」再掲）

### 3. 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転した。平成 27 年 10 月には理学系の移転が、平成 30 年 10 月には文系、農学系の移転が完了し、伊都キャンパスへの統合移転が完了した。

なお、平成 23 年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

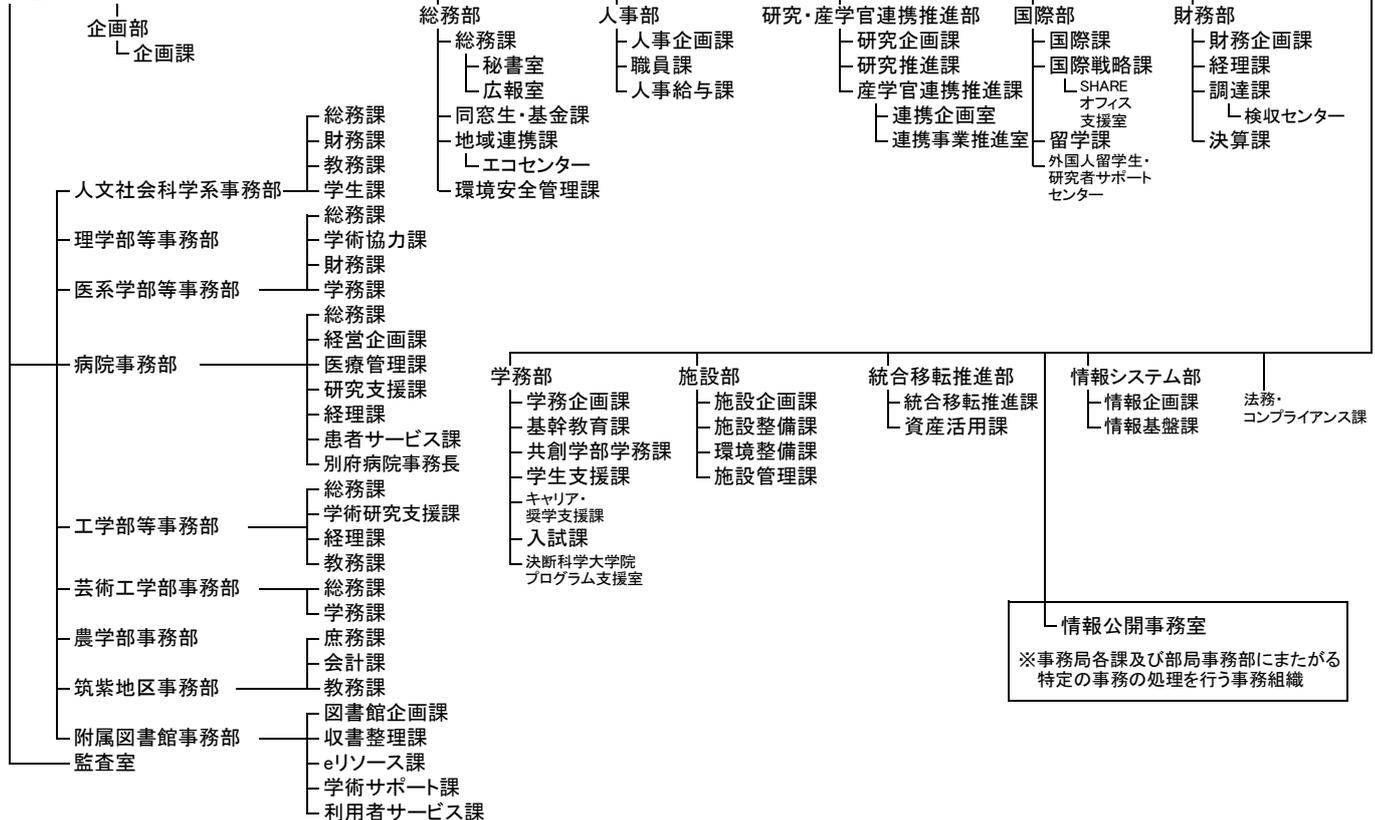
### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）





事務組織 - 事務局



情報公開事務室  
 ※事務局各課及び部局事務部にまたがる特定の事務の処理を行う事務組織

7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の状況

146,151,507,946円（全額 政府出資）
---------------------------

9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数	18,668人
学士課程	11,679人
修士課程	4,041人
博士課程	2,662人
専門職学位課程	286人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	久保 千春	平成26年10月1日 ~令和2年9月30日	昭和48年 3月 九州大学医学部卒業 昭和48年 5月 九州大学医学部心療内科研 修医 昭和50年 4月 九州大学医学部細菌学研 究生 昭和53年 4月 九州大学医学部細菌学助手 昭和57年11月 アメリカオクラホマ医学研 究所 clinical research scientist 昭和59年11月 国立療養所南福岡病院内科 医長 昭和63年 5月 九州大学医学部心療内科助 手 平成 5年 2月 九州大学医学部心身医学教 授 平成12年 4月 九州大学大学院医学研究院 心身医学教授

			平成20年 4月 平成26年 4月 平成26年10月	九州大学病院長（～平成 26年 3月） 国際医療福祉大学副学長（～平成 26年 9月） 九州大学総長
理事・副学長 (教育、入試、障害者支援推進担当)	丸野 俊一	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日  平成22年10月1日 ～平成24年9月30日  平成24年10月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日  平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和47年 3月 昭和49年 3月  昭和50年 9月  昭和50年10月 昭和54年 4月 昭和56年12月 昭和57年 1月 平成 6年 4月 平成14年 4月  平成20年10月 平成20年10月 平成23年10月 平成26年10月	鹿児島大学教育学部卒業 九州大学大学院教育学研究科修士課程修了 九州大学大学院教育学研究科博士課程中退 山形大学講師 九州大学講師 教育学博士（九州大学） 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学大学院人間環境学研究院長（～平成 16年 3月） 九州大学附属図書館長（～平成 22年 9月） 九州大学 理事・副学長（～平成 26年 9月） 基幹教育院長（兼務）（～平成 30年 9月） 九州大学 理事・副学長
理事・副学長 (財務、研究担当)	井上 和秀	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成30年9月30日  平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和48年 3月 昭和50年 3月  昭和53年 4月  昭和60年 7月 昭和60年 8月  平成 3年 9月  平成 6年 4月  平成12年 4月 平成14年10月  平成17年 1月 平成19年 4月 平成20年 4月	九州大学薬学部卒業 九州大学大学院薬学研究科修士課程修了 厚生省・国立衛生試験所（現・国立医薬品食品衛生研究所）薬理部 薬学博士（九州大学） 米国国立衛生研究所（NIH）へ客員研究員として留学（～昭和 62年 9月） 英国ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）へ名誉客員研究員として留学（～平成 4年 2月） 厚生省・国立衛生試験所（現・国立医薬品食品衛生研究所）薬理部室長 九州大学教授（兼任） 国立医薬品食品衛生研究所・代謝生化学部長（～平成 17年 1月） 九州大学教授（専任） 文部科学大臣表彰科学技術賞受賞 九州大学学術評議員（～平

				成 22 年 3 月) 平成21年 5月 九州大学主幹教授 平成22年 4月 九州大学大学院薬学研究院 長 (~平成 26 年 3 月) 平成22年 5月 スペイン国王より王立科学 アカデミー外国会員の永世 付与および褒章 平成23年 8月 九州大学創薬育薬最先端研 究基盤センター長 (併任) (~平成 28 年 3 月) 平成26年10月 九州大学 理事・副学長 平成26年11月 紫綬褒章 受章
理事・ 副学長 (企画・ 評価、安 全衛生、 危機管理 担当)	荒殿 誠	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日  平成28年10月1日 ~平成30年9月30日  平成30年10月1日 ~令和2年9月30日	昭和50年 3月 昭和52年 3月  昭和55年 3月  昭和55年 3月 昭和55年 4月 昭和60年 2月 平成元年10月 平成 2年 8月  平成 9年 4月 平成22年 7月  平成26年10月	九州大学理学部卒業 九州大学理学研究科修士課 程修了 九州大学理学研究科博士課 程修了 理学博士 (九州大学) 日本学術振興会特別研究員 九州大学助手 九州大学助教授 ドイツ連邦共和国マックス プランク研究所研究員 九州大学教授 九州大学大学院理学研究院 長 (~平成 26 年 7 月) 九州大学 理事・副学長
理事・ 副学長 (キャン パス移 転・整 備、情 報、情 報 公開、ハ ラスメン ト防止担 当)	安浦 寛人	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日  平成22年10月1日 ~平成24年9月30日  平成24年10月1日 ~平成26年9月30日  平成26年10月1日 ~平成28年9月30日  平成28年10月1日 ~平成30年9月30日  平成30年10月1日 ~令和2年9月30日	昭和51年 3月 昭和53年 3月  昭和55年 3月  昭和55年 4月 昭和58年 3月 昭和61年11月  平成 3年11月  平成20年 4月  平成20年10月  平成23年10月 平成26年10月	京都大学工学部卒業 京都大学工学研究科修士課 程 (情報工学専攻) 修了 京都大学工学研究科博士課 程中退 京都大学工学部助手 工学博士 (京都大学) 京都大学工学部電子工学科 助教授 九州大学大学院総合理工学 研究科情報システム学専攻 教授 九州大学大学院システム情 報科学研究院長 (~平成 20 年 9 月) 九州大学 理事・副学長 (~平成 26 年 9 月) 日本学術会議会員 九州大学 理事・副学長
理事・ 副学長 (グロー バル対 応、産学	若山 正人	平成26年10月1日 ~平成28年9月30日  平成28年10月1日 ~平成30年9月30日	昭和53年 3月 昭和57年 3月  昭和60年 3月	東京理科大学理学部卒業 広島大学大学院理学研究科 修士課程修了 広島大学大学院理学研究科 博士課程修了 (理学博士)

官連携 知的財産 担当)		平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	昭和61年 9月 平成元年 4月 平成 6年 4月 平成 9年 9月 平成14年10月  平成17年 4月  平成18年 7月 平成21年 5月 平成22年 4月  平成22年10月  平成22年10月 平成23年 4月  平成23年10月 平成26年10月	福山大学専任講師 鳥取大学助教授 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学総長補佐（～平成 15年9月） 九州大学理学部数学科長・ 大学院数理学府専攻長（～ 平成18年3月） 九州大学大学院数理学研究 院長（～平成22年7月） 九州大学主幹教授 九州大学産業技術数理研究 センター長（～平成23年3 月） 九州大学高等教育開発推進 センター長（～平成23年9 月） 九州大学副学長（～平成26 年9月） 九州大学マス・フォア・イ ンダストリ研究所所長（～ 平成26年9月） 九州大学基幹教育院院長代 理（～平成26年9月） 九州大学 理事・副学長
理事・ 副学長 (人事 病院地区 総務担 当)	石橋 達朗	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	昭和50年 3月  昭和52年 4月 昭和56年 3月  昭和56年 4月 昭和59年 1月  昭和61年 2月 平成7年 4月 平成13年 9月  平成25年 4月 平成26年 4月 平成27年 3月  平成30年 4月	九州大学医学部卒業 九州大学医学部眼科学教室 入局 九州大学医学部大学院（病 理学教室）入学 九州大学医学部大学院（病 理学教室）卒業 九州大学医学部眼科助手 南カルフォルニア大学、ド ヘニー眼研究所に留学 九州大学医学部眼科講師 九州大学医学部眼科助教授 九州大学大学院医学研究院 眼科学分野教授 九州大学副学長兼任 九州大学病院長兼任 九州大学大学院医学研究院 眼科学分野教授退任（3月 31日） 九州大学 理事・副学長
理事・ 事務局 長 (総務労 務管理)	江崎 典宏	平成30年10月16日 ～令和2年9月30日	平成 2年 4月 平成 2年 7月 平成 4年 5月  平成 6年 4月	高等局大学課 高等局私学行政課 経企庁国民生活局国民生活 政策課余暇・生活文化室 生涯局生涯学習振興課民間

男女共同参画、社会連携担当)			<p>教育事業室民間教育事業係長  生涯局生涯学習振興課民間教育事業室調整係長  学際局学術課企画調整係長  平成 6年12月 助成局海外子女教育課専門職員  平成 7年12月  平成 9年 1月  平成 9年 7月 助成局海外子女教育課海外子女教育専門官  平成 9年10月 群馬県教委文化スポーツ部生涯学習課長  平成12年 4月 官房会計課専門員  平成12年 7月 体育局体育課補佐  平成13年 1月 スポーツ局企画・体育課補佐  平成14年 8月 初中局教科書課補佐  平成16年 4月 初中局教科書課教科書企画官  平成17年10月 科政局企画官  平成20年 4月 高等局学生支援課留学生交流室長  平成21年 4月 高等局学生・留学生課留学生交流室長  平成22年 4月 北海道教委教育次長  平成24年 4月 文化庁美術学芸課長（命）同 古墳壁画室長  平成26年 7月 科政局企画評価課長  平成27年 8月 内閣参事官（内閣官房副長官補付）  平成29年 7月 文化庁芸術文化課長  平成30年10月 九州大学 理事・事務局長</p>
理事 (広報、同窓会、九大基金、高大連携担当)	山縣 由美子	<p>平成26年10月1日  ~平成28年9月30日    平成28年10月1日  ~平成30年9月30日    平成30年10月1日  ~令和2年9月30日</p>	<p>九州大学文学部卒業  昭和56年 3月  昭和56年 4月 株式会社南日本放送 アナウンサー（~平成元年 5月）  平成元年10月 日本放送協会福岡放送局キャスター（~平成 3年 3月）  平成 3年 4月 株式会社福岡放送 ニュースキャスター（~平成 6年 3月）  平成 9年 4月 株式会社南日本放送 ニュースキャスター（~平成 26年 8月）  平成26年10月 九州大学 理事</p>

## (監事)

監事	細田 勝則	平成28年4月1日 ~令和2年8月31日	昭和52年 3月 昭和53年 4月 昭和62年 4月 昭和62年 8月 平成 2年 6月 平成 4年 3月 平成 6年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成14年 6月 平成17年 3月 平成18年 5月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成26年 5月 平成26年 6月 平成28年 4月	九州大学工学部卒業 日本国有鉄道入社 九州旅客鉄道株式会社大分 支店工務課副長 九州旅客鉄道株式会社施設 部工事課副長 九州旅客鉄道株式会社施設 部管理課副課長 九州旅客鉄道株式会社施設 部保線課長 九州旅客鉄道株式会社施設 部管理課長 九州旅客鉄道株式会社関連 事業本部住宅事業部長 九州旅客鉄道株式会社事業 開発本部住宅都市開発部担 当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道 事業本部本部長付担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道 事業本部企画部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道 事業本部施設部長 九州旅客鉄道株式会社宮崎 総合鉄道事業部長 九州旅客鉄道株式会社熊本 支社長 九州旅客鉄道株式会社取締 役熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締 役北部九州地域本社長 九州旅客鉄道株式会社取締 役鉄道事業本部副本部長兼 鉄道事業本部安全推進部長 九州旅客鉄道株式会社監査 役 JR九州ドラッグイレブン株 式会社監査役 JR九州フィナンシャルマネ ジメント株式会社監査役 国立大学法人九州大学監事 (常勤)
監事	白水 一信	平成28年4月1日 ~令和2年8月31日	昭和52年 3月 昭和52年 8月 昭和53年10月 昭和55年10月 昭和57年 8月	中央大学商学部卒業 株式会社東京アカウンティ ングセンター(現 TAC 株式 会社)講師 プライス・ウォーターハウ ス会計事務所入所 監査法人中央会計事務所入 所 等松・青木監査法人(現有限 責任監査法人トーマツ)入所

			平成 5年 5月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任
			平成13年 5月	同法人代表社員就任
			平成19年 6月	同法人大分事務所長
			平成22年11月	有限責任監査法人トーマツ熊本事務所長
			平成25年 9月	白水公認会計士事務所開設代表(～現在に至る)
			平成26年 8月	株式会社東武住販取締役(非常勤)就任(～現在に至る)
			平成28年 4月	国立大学法人九州大学監事(非常勤)

#### 11. 教職員の状況(平成30年5月1日現在)

教員 6,734人(うち常勤2,076人、非常勤4,658人)

職員 5,129人(うち常勤2,429人、非常勤2,700人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で21人(0.46%)増加しており、平均年齢は42.62歳(前年度44.40歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

### III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	411,020	固定負債	139,988
有形固定資産	399,090	資産見返負債	49,352
土地	185,393	機構債務負担金	7,905
減損損失累計額	▲296	長期借入金等	78,415
建物	257,892	引当金	400
減価償却累計額等	▲105,629	退職給付引当金	204
構築物	27,372	環境対策引当金	195
減価償却累計額等	▲12,733	その他の固定負債	3,915
工具器具備品	103,676	流動負債	46,427
減価償却累計額	▲85,058	運営費交付金債務	3,288
その他の有形固定資産	28,473	寄附金債務	15,778
無形固定資産	696	未払金	14,590
投資その他の資産	11,233	その他の流動負債	12,771
流動資産	53,471	負債合計	186,416
現金及び預金	41,604	純資産の部	
未収入金	10,631	資本金	146,151
有価証券	700	政府出資金	146,151
その他の流動資産	536	資本剰余金	120,488
		利益剰余金	11,436
		純資産合計	278,076
資産合計	464,492	負債純資産合計	464,492

#### 2. 損益計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	129,600
業務費	124,741
教育経費	6,359
研究経費	15,166
診療経費	32,695

教育研究支援経費	3,887
人件費	54,525
その他	12,107
一般管理費	4,425
財務費用	389
雑損	43
経常収益(B)	128,980
運営費交付金収益	40,565
学生納付金収益	10,814
附属病院収益	48,359
その他の収益	29,240
臨時損益(C)	▲430
目的積立金等取崩額(D)	2,850
当期総利益 (B-A+C+D)	1,800

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,242
人件費支出	▲57,845
その他の業務支出	▲57,631
運営費交付金収入	43,059
学生納付金収入	10,038
附属病院収入	48,011
補助金等収入	3,910
その他の業務収入	21,699
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲944
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲5,938
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	4,360
VI 資金期首残高(F)	16,244
VII 資金期末残高 (G=F+E)	20,604

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	50,676
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	130,079 ▲79,403
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	7,556
III 損益外減損損失等相当額	1,281
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	3
VII 損益外除売却差額相当額	6
VIII 引当外賞与増加見積額	104
IX 引当外退職給付増加見積額	▲1,064
X 機会費用	66
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	58,630

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 8,283 百万円 (1.75%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 464,492 百万円となっている。

主な増加要因としては、伊都キャンパスイーストゾーン大規模駐車場等工事の竣工等により構築物が前年度比 1,214 百万円 (9.04%) 増の 14,639 百万円、病院情報システムのリース等により工具器具備品が前年度比 1,094 百万円 (6.24%) 増の 18,618 百万円、外貨建て国債等の購入等により投資有価証券が前年度比 3,255 百万円 (70.32%) 増の 7,884 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等により建物が 6,079 百万円 (3.83%) 減の 152,262 百万円、定期預金による短期運用の減少等により現金及び預金が 4,539 百万円 (9.83%) 減の 41,604 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計は 1,825 百万円 (0.96%) 減の 186,416 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院情報システム等のリースによりリース債務(長期リース債務を含む)が 1,107 百万円 (19.11%) 増の 6,900 百万円、箱崎キャンパス売却契約により長期前受金が 1,633 百万円 (112.54%) 増の 3,084 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(一年以内償還予定を含む)が 1,860 百万円 (16.18%) 減の 9,636 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 30 年度末現在の純資産合計は 6,457 百万円 (2.26%) 減の 278,076 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより資本剰余金が 3,959 百万円 (3.18%) 減の 120,488 百万円となったこと、利益剰余金が 2,498 百万円 (17.93%) 減の 11,436 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 30 年度の経常費用は 5,554 百万円 (4.47%) 増の 129,600 百万円となっている。

主な増加要因としては、伊都キャンパス移転事業費の増加等により教育経費が 1,098 百万円 (20.87%) 増の 6,359 百万円、研究経費が 3,458 百万円 (29.53%) 増の 15,166 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定年退職者の減少等により職員人件費が 622 百万円 (2.52%) 減の 24,065 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 2,187 百万円 (1.72%) 増の 128,980 百万円となっている。

主な増加要因としては、伊都キャンパス移転事業費の増加等により運営費交付金収益が 1,104 百万円 (2.79%) 増の 40,565 百万円、手術件数の増加及び平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の増加、化学療法等の増加に伴う外来診療単価の増加、地域医療機関との連携強化等に伴う外来患者数の増加等により附属病院収益が 1,470 百万円 (3.13%) 増の 48,359 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、図書除却の減少等により固定資産見返負債戻入が 721 百万円 (11.48%) 減の 5,560 百万円、還付消費税の減少等によりその他雑益が 293 百万円 (42.41%) 減の 397 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損等の臨時損失として 479 百万円、固定資産見返負債戻入等の臨時利益として 49 百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,751 百万円、目的積立金取崩額 1,099 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 617 百万円 (25.53%) 減の 1,800 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 923 百万円 (7.58%) 減の 11,242 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が 1,641 百万円 (17.75%) 増の 10,885 百万円、運営費交付金収入が 1,491 百万円 (3.58%) 増の 43,059 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 4,976 百万円 (10.58%) 増の▲52,006 百万円となったこと、補助金等収入が 453 百万円 (10.38%) 減の 3,910 百万円となったこと、その他の業務支出が 742 百万円 (15.21%) 増の▲5,624 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 28,629 百万円 (96.80%) 増の▲944 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 36,900 百万円 (55.90%) 増の 102,900 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 24,995 百万円 (86.19%) 減の▲4,004 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が 42,900 百万円 (93.46%) 減の 3,000 百万円となったこと、施設費による収入が 5,632 百万円 (58.92%) 減の 3,927 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 21,752 百万円

(137.54%) 減の▲5,938百万円となっている。

主な増加要因としては、PFI 債務の返済による支出が 1,004 百万円 (52.33%) 減の▲914 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 124 百万円 (6.27%) 減の▲1,860 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入による収入が 22,219 百万円 (92.30%) 減の 1,853 百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは、4,924 百万円(9.16%) 増の 58,630 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が 3,746 百万円(7.98%)増の 50,676 百万円となったこと、損益外減損損失相当額が 1,269 百万円(10,337.79%)増の 1,281 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 946 百万円(801.61%)減の▲1,064 百万円になったこと、機会費用が 119 百万円(64.29%)減の 66 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	443,723	437,151	450,278	472,775	464,492
負債合計	169,797	163,218	177,511	188,241	186,416
純資産合計	273,925	273,933	272,766	284,533	278,076
経常費用	120,512	126,241	123,375	124,046	129,600
経常収益	121,475	126,930	126,423	126,793	128,980
当期総損益	1,532	2,886	2,716	2,417	1,800
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,467	11,770	14,372	12,165	11,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲24,601	▲17,598	▲14,663	▲29,574	▲944
財務活動によるキャッシュ・フロー	135	▲137	3,983	15,814	▲5,938
資金期末残高	20,112	14,146	17,838	16,244	20,604

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国立大学法人等業務実施コスト	58,196	58,802	58,068	53,706	58,630
(内訳)					
業務費用	51,756	52,605	49,576	46,930	50,676
うち損益計算書上の費用	121,421	126,877	124,045	124,888	130,079
うち自己収入	▲69,665	▲74,272	▲74,469	▲77,957	▲79,403
損益外減価償却相当額	6,200	6,570	6,701	6,609	7,556
損益外減損損失等相当額	314	357	56	12	1,281
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	▲18	1	2	2	3
損益外除売却差額相当額	229	4	60	72	6
引当外賞与増加見積額	93	▲262	▲38	12	104
引当外退職給付増加見積額	▲1,491	▲691	1,350	▲118	▲1,064
機会費用	1,113	215	358	185	66
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

### ア. 業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は▲2,364百万円と、3,963百万円(247.91%)減となっている。これは、移転等により研究経費が3,664百万円(39.55%)増となったこと及び教育経費が1,098百万円(20.99%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,412百万円と、633百万円(81.33%)増となっている。これは、附属病院収益が1,470百万円(3.13%)増となったこと及び運営費交付金収益が129百万円(2.60%)増となったことが主な原因である。一方で、手術件数の増加や高額医薬品の使用等により診療経費が962百万円(3.03%)増となっている。

応用力学研究所セグメントの業務損益は100百万円と、37百万円(59.50%)増となっている。これは、雑益が58百万円(151.46%)増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は187百万円と、40百万円(27.10%)増となっている。これは、雑益が58百万円(58.43%)増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は▲71百万円と、119百万円(250.07%)減となっている。これは、教育研究支援経費が187百万円(11.05%)増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は106百万円と、11百万円(11.95%)増となっている。これは、研究経費が21百万円(6.82%)減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの業務損益は9百万円と、6百万円(38.43%)減となっている。これは、運営費交付金収益が5百万

円（1.58%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学部・学府・研究院等	▲720	▲125	2,010	1,598	▲2,364
附属病院	1,402	695	829	778	1,412
応用力学研究所	39	34	21	63	100
生体防御医学研究所	95	7	131	147	187
情報基盤研究開発センター	3	78	▲75	47	▲71
先導物質化学研究所	61	48	109	94	106
マス・フォア・インダストリ研究所	82	▲49	21	16	9
法人共通	—	—	—	—	—
合計	963	688	3,047	2,746	▲619

#### イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は 353,275 百万円と、10,888 百万円（2.99%）減となっている。これは、減価償却等により建物が 3,586 百万円（2.92%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は 69,304 百万円と、252 百万円（0.36%）減となっている。これは、減価償却等により建物が 1,897 百万円（6.28%）減となったこと及び資産の取得等により工具器具備品が 1,500 百万円（127.16%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は 9,342 百万円と、163 百万円（1.78%）増となっている。これは、資産の取得等により工具器具備品が 312 百万円（92.00%）増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は 2,063 百万円と、33 百万円（1.57%）減となっている。これは、減価償却等により建物が 60 百万円（8.21%）減となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は 5,208 百万円と、1,286 百万円（19.80%）減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 1,090 百万円（21.44%）減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は 4,372 百万円と、308 百万円（6.59%）減となっている。これは、資産の移動等により建物が 247 百万円（14.64%）減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの総資産は 347 百万円と、10 百万円（3.03%）減となっている。これは、減価償却等により建物が 11 百万円（3.62%）減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学部・学府・研究院等	323,809	328,658	341,030	364,164	353,275
附属病院	78,914	74,788	71,994	69,556	69,304
応用力学研究所	9,836	9,606	9,341	9,178	9,342
生体防御医学研究所	2,517	2,402	2,243	2,096	2,063
情報基盤研究開発センター	3,028	1,887	2,507	6,495	5,208
先導物質化学研究所	5,486	5,243	4,940	4,680	4,372
マテリアル・インダストリ研究所	17	418	381	358	347
法人共通	20,112	14,146	17,838	16,244	20,576
合計	443,723	437,151	450,278	472,775	464,492

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,800,550,942 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,201,039,840 円を目的積立金として申請している。

平成 30 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、4,284,422,217 円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

伊都 センター 4 号館 (取得原価 757 百万円)

医学部 医学研究院附属総合コホートセンター (取得原価 522 百万円)

伊都 センター 5 号館 (取得原価 504 百万円)

病院 病院南棟 (取得原価 489 百万円)

伊都 ウェスト 5 号館 舗装路面 (アスファルト敷) (取得原価 396 百万円)

病院情報システム (福岡地区) (取得原価 1,443 百万円)

別府病院医療情報システム (取得原価 390 百万円)

MRI (3 テスラ) (取得原価 583 百万円)

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

伊都 文系実験施設棟新営その他工事

(当事業年度増加額 0 百万円、総投資見込額 1,421 百万円)

伊都 基幹・環境整備 (農学圃場 I・III・IV 工区) 工事

(当事業年度増加額 0 百万円、総投資見込額 1,077 百万円)

伊都 農学系蔬菜花卉栽培温室 1 等新営工事

(当事業年度増加額 0 百万円、総投資見込額 429 百万円)

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		差額理由
	予算	決算									
収入	135,180	149,237	133,160	138,639	139,617	145,030	148,822	158,863	129,470	141,364	
運営費交付金収入	44,288	46,958	42,915	44,348	41,666	42,798	40,705	42,559	42,733	44,460	決算報告書 参照
補助金等収入	5,718	10,833	5,446	5,745	6,776	5,525	6,729	4,337	7,176	3,930	
学生納付金収入	10,566	10,429	10,548	10,365	10,320	10,326	10,246	10,287	9,982	10,038	
附属機関収入	36,507	40,156	38,430	42,750	40,229	43,891	42,850	46,707	43,986	48,011	
その他収入	38,100	40,858	35,818	35,430	40,625	42,487	48,292	54,971	25,592	34,923	
支出	135,180	142,911	133,160	131,943	139,617	139,301	148,822	147,318	129,470	134,539	
教育研究経費	49,481	51,678	50,505	50,295	47,259	47,429	48,132	47,120	51,798	51,960	
診療経費	37,170	40,384	38,464	41,826	40,729	43,484	42,745	45,563	43,762	48,449	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	48,529	50,848	44,190	39,821	51,628	48,385	57,945	54,634	33,908	34,129	
収入—支出	—	6,326	—	6,696	—	5,729	—	11,545	—	6,825	

## IV 事業の実施状況

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は128,980百万円で、その内訳は、運営費交付金収益40,565百万円(31.45%(対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益48,359百万円(37.49%)、その他40,055百万円(31.06%)となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械の整備」の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により借入れを行った(平成30年度新規借入額1,853百万円、期末残高35,703百万円(既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、高度な教育研究を展開し持続的に発展する世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている基幹教育院、学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成30年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、引き続き「大学改革活性化制度(永続的に改革を続けられる強靱なスキーム)」の実施、伊都キャンパス移転事業等を行った。

このうち、「大学改革活性化制度」は、部局に配置される教員ポストの一部を原資とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分する制度であり、今年度は制度を一部見直したうえで実施するなど改革への取組みを推進している。

伊都キャンパス移転事業については、移転整備事業を着実に実施し、平成30年9月に移転が完了した。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益31,056百万円(48.31%(当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益10,814百万円(16.82%)、受託研究収益6,907百万円(10.74%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6,331百万円、研究経費12,927百万円、教育研究支援経費が2,002百万円、受託研究費6,665百万円、共同研究費1,838百万円、人件費32,327百万円、一般管理費4,027百万円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

##### 1 大学病院のミッション等

九州大学病院のミッションは、医学系分野における「ミッションの再定義」において、以下のとおり定めている。

- ①特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、都道府県災害拠点病院等としての取組を通じて、福岡県

における地域医療の中核的役割を担う。

- ②先進医療や移植医療等の実績を活かし、高度・先進的な医療を積極的に展開するとともに、アジアを中心とした世界各拠点病院との遠隔医療ネットワークの構築と連携を推進する。
- ③橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、臨床研究中核病院として、国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、医療情報のビッグデータ研究への応用等を進め、日本発のイノベーション創出を目指す。
- ④九州大学の理念等に基づき、我が国の医学・医療の多彩な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く世界で活躍する医師・医学研究のリーダーの養成を積極的に推進する。また、効率的な医療経営・管理を実践できる高度専門職業人の養成を積極的に推進する。

## 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

上記ミッションを達成するために、次の具体の5分野に区分して事業目標等を策定し、その実現に努めている。

### ①診療

患者さんの医療、療養環境、サービスの満足度を高める  
高度先進医療機関、中核病院として他の医療機関からの信頼度を高める  
地域医療連携体制、中核医療機関としての体制を構築する

### ②教育

臨床教育機関として高い評価を受ける  
全人的医療が行える医療人を育成する

### ③研究

臨床研究で高い評価を受ける  
高度先進医療の研究とその提供体制を構築する

### ④国際交流

国際化推進体制を構築する

### ⑤社会貢献

市民の医療、医療提供体制への理解を深める

## 3 平成30年度の取り組み等

平成30年度においては、ミッションの実現に向けて以下の取り組みを行った。

### ① 質の高い医療人育成や臨床研究の推進

- i 卒後教育プログラムである全人的医療人育成プログラムのうち「医療安全」に関するワークショップの成果を医療系学部が受講する医療系統合教育科目の「チーム医療演習」にフィードバックするなど卒前教育でも活用

し、チーム医療、異業種間での情報共有、他職種連携の重要性について喚起を行った。

- ii 本院の臨床研究支援システム（CRINQ）の研究データを九州大学病院別府病院の別システムへ送信する機能を同システムに追加した。約 100km 遠方でデータを別に保管することにより、大地震や火災等の大規模災害時におけるデータ消失リスクが低減した。また、厚生労働省の油症相談員制度を利用して油症患者に関する情報を入手し、死因調査を行った。油症関連の基礎的研究が進展し、その成果を英文学術雑誌(Oxid Med Cell Longev.)に公表することができた。

## ② 質の高い医療の提供のための取組

- i 安全安心な医療体制の強化に向けた取組として、患者の容体急変により適切に対応するために、RRS（Rapid Response System）のシミュレーショントレーニングを救命救急センター及び小児救命救急センター以外のスタッフに対して実施し、医療スタッフの能力向上を図った。これにより、緊急時における医療スタッフと救命救急スタッフの連携がより円滑になったほか、ハリーコールが精選され、その要請件数が前年度の月平均 4.6 件から同 4.1 件に減少した。
- ii 地域の原子力災害拠点病院として、平成 30 年度福岡県原子力防災訓練に本院の原子力災害医療派遣チームをはじめとする医師、看護師など 50 名以上が参加した。さらに訓練後に地域連携会議を実施し、九州医療センターなどの県内の原子力災害医療協力機関や福岡県との間における原子力災害医療体制の強化を図った。
- iii 第 3 期がん対策推進基本計画及びがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に基づき、緩和ケア研修会の実施、抗がん剤投与に関する院内統一観察手順の整備、がんのステージ別臓器別生存曲線の情報公開を行うとともに、オピオイド回診、がんゲノム外来、小児・AYA 世代がんフォローアップ外来、九州・沖縄地域の小児がん診療連携病院との看護カンファレンスを開始し、がん診療連携拠点病院・小児がん拠点病院としての機能強化を図った。
- iv 本院においては、地域の医療機関と継続的な連携を図る観点から九州大学病院連携医療機関登録制度を設けている。前年度に一定数の患者紹介があった地域の医療機関に対して、同登録制度への登録案内を行った結果、新たに 270 機関の登録が行われた。また、連携医療機関向けのセミナーを開催し、更なる連携強化にも取り組んでいる。
- v 国際医療連携を推進するために国際遠隔医療ネットワークの拡充に取り組み、28 ヶ国 62 施設と新たに接続し、計 70 ヶ国 673 施設との連携を達成した。これまで技術的に困難であったミャンマーとの接続を実現したほか、

ヤンゴン、マンダレー、タウンジーの医科大学や病院との遠隔プログラムを初めて開催することができた。更に、包括的医療水準の向上及び医療技術等の格差の是正を図る均てん化プロジェクトを開始した。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

- i 本院の組織全体の運営管理体制及び医療安全確保等の病院機能について第三者による客観的評価を受け、その向上を図るため、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価一般病院3」の更新審査を受審し、その認定を受けた。
- ii 管理会計システム（HOMAS2）等を活用した診療科毎の診療実績額等の整理や大学間比較データを踏まえた本院の現状分析等の経営分析を実施し、本院執行部や各診療科等へのフィードバックを行った。それに加え、平成30年度診療報酬改定による影響について、診療科毎に重点ポイントを整理した情報提供を行うことで、各診療科の増収促進及び減収抑制策の検討の支援を行った。また、平成30年度診療報酬改定やこれまでの実績を踏まえ、「病院経営重点項目」の見直しや「経営改善における目標値」の設定方法の変更を行い、病院運営会議で報告し、院内周知を図るとともに、院内関係委員会及び各部署と連携して取組を進めた結果、今年度の病院収入は480億円となり、昨年度比で13億円の増収となった。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益48,359百万円(84.98%)、運営費交付金収益5,078百万円(8.93%)、その他(補助金等収益など)3,467百万円(6.09%)となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費1,000百万円、診療経費32,695百万円、人件費19,856百万円、一般管理費337百万円、その他(受託研究費等)1,583百万円となり、差引1,412百万円の経常利益を計上している。

また、これらの病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など)を加算)した「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計が1,014百万円となり、前年比188百万円の増となる。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や翌期以降の使途が特定されている非常勤職員に係る賞与引当金繰入額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支は0百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」について、業務活動による収支の状況は、478 百万円増の 6,856 百万円となっている。

これは、手術件数の増加や平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の増加及び化学療法等に用いる高額医薬品の使用増加に伴う外来診療単価が増加したことにより附属病院収入が 1,470 百万円増加した一方、手術件数の増加や高額医薬品の使用等に伴う診療材料費等の増加、及び医療スタッフの増員等により支出額が 1,301 百万円増加したことや、さらに補助金収入及び知的財産権収入を含むその他収入が 180 百万円増加したことなどが主な要因となっている。

投資活動による収支の状況は、393 百万円減の▲2,360 百万円となっている。

これは、がんゲノム医療推進のための施設設備整備及び旧中央診療棟の再利用のための改修工事等による支出が増えたことが主な要因となっている。

財務活動による収支の状況は、25 百万円増の▲3,774 百万円となっている。

これは、借入れによる収入と、借入金の返済による支出の増減が主な要因となっている。

## 附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,856
人件費支出	▲ 19,416
その他の業務活動による支出	▲ 28,353
運営費交付金収入	5,078
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	1,283
特殊要因運営費交付金	422
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,372
附属病院収入	48,359
補助金等収入	686
その他の業務活動による収入	500
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲ 2,360
診療機器等の取得による支出	▲ 2,205
病棟等の取得による支出	▲ 158
無形固定資産の取得による支出	▲ 9
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	12
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲ 3,774
借入れによる収入	1,853
借入金の返済による支出	▲ 2,792
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 1,860
リース債務の返済による支出	▲ 714
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	▲ 260
IV 収支合計 (D=A+B+C)	721
V 外部資金による収支の状況 (E)	293
寄付金を財源とした事業支出	▲ 381
寄付金収入	387
受託研究・受託事業等支出	▲ 1,290
受託研究・受託事業等収入	1,577
VI 収支合計 (F=D+E)	1,014

## 5 総括

近年、高額な医薬品の使用等による診療経費の増加や人事院勧告の実施による人件費の増加が続いていることに加え、働き方改革への対応や予定されている消費税増税等により、今後も病院を取り巻く経営状況はより一層厳しいものとなることが見込まれる。

このような状況の中、引き続き大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たすため、いかに健全な経営基盤を確立していくかが喫緊の課題であり、今後も、継続的な増収及び経費節減方策の実施による経営基盤の強化及び病院運営の効率化を推進する。

## ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的とし

ている応用力学研究所により構成されている。

現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と研究成果の社会還元を目的として、地球環境力学分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、平成 30 年度は、上記 3 研究分野の共同利用研究として、研究所所員を含め全国から 714 名の共同研究者の参加を得て特定研究 27 件、一般研究 94 件、研究集会 11 件、国際化推進研究 25 件を実施した。特定研究としては、地球環境力学分野では「日本近海予報モデリングの改新」を、核融合力学分野では「波・流れ・乱流のセンシング・マイニング・モデリング」を、新エネルギー力学分野では「自然エネルギー有効活用に資するエレクトロニクス及び関連材料技術」をそれぞれ実施した。さらに、平成 29 年度から「若手キャリアアップ支援研究」を新規に設定し、これまで採択された 3 名の代表者はいずれも助教や学術研究員として雇用され、若手研究者の共同研究を通じたキャリアアップに貢献した。また、平成 30 年度文部科学大臣表彰 科学技術賞 1 名、学術振興会賞ならびに日本学士院学術奨励賞を 1 名が受賞した。5 年連続 Highly Cited Researcher（高被引用論文著者）に 1 名が選ばれた。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 959 百万円（54.55%）、受託研究収益 210 百万円（12.00%）、共同研究収益 276 百万円（15.70%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 484 百万円、受託研究費 205 百万円、共同研究費 256 百万円、人件費 703 百万円となっている。

#### エ. 生体防御医学研究所セグメント

多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス（ゲノミクス 3 分野）、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、平成 29 年度以前同様に公募により共同研究課題 50 件を採択し、関連研究者 143 名が参加した。また、研究集会 2 件を採択し、支援した。第 13 回生命医科学研究所ネットワーク国際シンポジウム、及び第 3 回トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業シンポジウムとの合同開催した第 28 回生体防御医学研究所国際シンポジウム（Hot Spring Harbor International Symposium）には海外から 3 名の研究者及び国内の共同利用・共同研究拠点到認されている 12 研究所より第一線で活躍する研究者 24 名を招いた講演会を行い（参加者約 250 名）、平成 30 年度計画を達成した。また、共同利用・共同研究の国際化を推進するため、平成 30 年度も引き続き英語版の Web サイトと申請書類により国際公募を行い、5 件の国際公募（米国 2 件、英国 1 件、中国 1 件、シンガポール 1 件）を採択し、国際共同研究を実施した。平成 28 年 4 月から東京医科歯科大学難治疾患研究所 [難治疾患共同研究拠点]、徳島大学先端酵素学研究所 [酵素学研究拠点]、熊本大学発生医学研究所 [発生医学の共同研究拠点] と生体防御医

学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。平成 30 年度は交流セミナーを 11 回、研究集会（第 2 回エピジェネティック因子の構造と機能をつなぐ会）を 1 回、シンポジウムを 2 回開催し、共同研究 3 件を実施した。さらに、生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として第 28 回国際シンポジウムに加えて、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを 22 回開催し、そのうち 9 回は英語での講演で、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献した。

また、佐々木裕之主幹教授と中山敬一主幹教授が平成 30 年度科学研究費補助金（特別推進研究）に採択され、さらに、佐々木裕之主幹教授が「哺乳類のエピジェネティクス制御機構の解明」の業績で 2018 年度の上原賞（研究業績褒章）を、中山敬一主幹教授が「次世代プロテオミクスを用いたがん代謝の解明と治療標的の決定」の業績で平成 30 年度の安田医学賞を、中別府雄作主幹教授が「活性酸素によるゲノム損傷に起因する機能障害とその防御機構の解明」の業績で 2018 年度の日本遺伝学会木原賞を受賞した。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 664 百万円（38.48%）、受託研究収益 699 百万円（40.53%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 357 百万円、受託研究費 603 百万円、人件費 500 百万円となっている。

#### オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化、並びに情報基盤の実用化を先進的に推進するための先端的な研究を行うことを目的としている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、平成 29 年 10 月から、従来システムの 5 倍の性能をもつスーパーコンピュータシステム「IT0」の運用とサービス提供を行っている。本学独自の取り組みとして、平成 30 年度は、「先端的計算科学研究プロジェクト」9 件、JHPCN-Q(萌芽) 4 件、重点支援 6 件、産業利用 6 件の採択課題を受け入れて研究支援を行った。さらに、平成 22 年度より北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、最先端の計算機システムを全国の研究者に提供し、学術研究の基盤強化、学術の新たな展開に資する活動を開始している。この拠点における平成 30 年度採択件数 52 件のうち 9 件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。また、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）のシステム構成機関として、大型プロジェクトの推進や計算科学のハブ拠点としての役割を果たし、本学の機能強化に貢献している。平成 28 年度から学内共同教育研究センターであるサイバーセキュリティセンターと JST 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）により、インド工科大学デリー校と、安全な

IoT サイバー空間の実現に関する国際共同研究を実施している。本センターに研究拠点を設置し、平成 30 年 9 月に同校で開催されたサイバーセキュリティの国際ワークショップに本学の教員が参加した。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,722 百万円 (79.90%) となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 1,884 百万円、人件費 219 百万円となっている。

#### カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的とする先導物質化学研究所により構成されている。

平成 30 年度は、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学との連携によるネットワーク型拠点事業（物質・デバイス領域共同研究拠点）およびこの事業と一体となって運営してきた「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業」において、インキュベーションした共同研究成果を発展させる「展開研究」、卓越した若手研究者が拠点の若手研究者と連携して融合型研究を推進する「CORE ラボ共同研究」、大学院生を研究代表者とする「次世代若手共同研究」等を企画・運営し、より充実した拠点活動へと展開した。この取組のなかで、基盤共同研究(313 件)、施設・設備利用(33 件)、展開共同研究 A(78 件)、展開共同研究 B(36 件)、CORE ラボ共同研究(12 件)、次世代若手共同研究(33 件)を実施した。本研究所はこれらのうち計 97 件の研究実施を担った。国際共同研究課題の選定と推進（活動実績に優れた国際共同研究 8 課題）や国際シンポジウム（台湾交通大学・アカデミアシニカとの組織的連携活動の一環）を通じた材料・デバイス共同研究のインキュベーション等を通じた国際化にも取り組んだ。さらに、文科省・先端研究基盤共用促進事業における「新たな共用システム導入支援プログラム」、本学・若手研究者研究環境整備経費の支援を受けた「若手研究者によるキラル分子科学拠点形成」等の拠点強化に取り組んだ。なお、本ネットワーク拠点は、本年度行われた共同利用・共同研究拠点の中間評価において S 評価を受けた。

北海道大学、名古屋大学、京都大学の国際研究拠点との連携による「統合物質創製化学研究推進機構」事業では、本研究所は統合物質コア研究および若手研究者の自発的提案による融合創発研究を 7 件支援するなど、次世代のリーダー研究者の育成に取り組んだ。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 740 百万円 (45.57%)、受託研究収益 528 百万円 (32.54%)、共同研究収益 131 百万円 (8.08%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 296 百万円、受託研究費 449 百万円、共同研究費 118 百万円、人件費 618 百万円となっている。

#### キ. マス・フォア・インダストリ研究所セグメント

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントは、多様な数学研究を基礎にお

き、国内外の産業界や諸科学分野の研究者と連携して、産業数学の先端的研究によって産業界のニーズに応えつつ、将来の技術イノベーションにつながる数学の基礎研究を推進することを目的とするマス・フォア・インダストリ研究所により構成されている。

平成 30 年度においては、11 月に国際会議（1 回）を開催した。文部科学省共同利用・共同研究拠点の事業として公募制共同利用研究を 13 件（研究集会 5 件、短期共同研究 5 件、短期研究員 3 件）実施した。産学連携活動として IMI コロキウム（11 回）、および東京大学と連携してスタディグループ・ワークショップ（1 回）を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会（1 回）、共同利用・共同研究委員会（1 回）、International Advisory Board Meeting（1 回）を開催した。先進暗号数理デザイン室、数学理論先進ソフトウェア開発室（LASM）と他部門の有機的な連携を通じて IMI の強みである産学共同研究を充実させた。LASM 室長は 8 期連続（通算 9 期）で Graph500 ベンチマークテスト世界 1 位を達成した。IMI オーストラリア分室では、助教 2 名（うち 2 名は文部科学省卓越研究員として採用）を分室に派遣して体制を強化した。分室とはテレビ会議システムを用いて共同セミナーを 10 回実施した。また、オーストラリアのスタディグループや応用数理学会へ教員・学生を派遣するなど、日豪の交流を活発に行った。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 344 百万円（65.15%）、受託研究収益 82 百万円（15.55%）、共同研究収益 59 百万円（11.34%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 84 百万円、受託研究費 82 百万円、共同研究費 50 百万円、人件費 300 百万円となっている。

### （3） 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めている。経費の節減については、伊都キャンパス移転事業を円滑に遂行するため、いくつかの配分を留保することにより必要な財源を確保し、国から措置される経費と併せて、着実に事業を実施した。外部資金の獲得については、全学的委員会及び学術研究・産学官連携本部を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこのスキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取り組みとして、国立大学附属病院における共同調達の実施、後発薬品の採用及び価格交渉による診療材料費の低減を実施した。また、診療報酬上の各種加算を取得するなど、病院収入の増収に繋げた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き

続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が 250 万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、平成 30 年度は平均落札率 88%の実績を得た。また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクルコストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコスト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約については、複数年契約や包括発注などの積極的な導入によりコスト縮減に努めている。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

([http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial\\_statements](http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements))

### 2. 短期借入れの概要

借り入れなし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
28年度	341	—	251	90	—	341	0
29年度	2,144	—	493	566	—	1,059	1,084
30年度	—	43,059	39,821	1,034	—	40,855	2,204

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	251
	資産見返運営費交付金等	90
	資本剰余金	—
		①業務達成基準を採用した事業等： ・伊都キャンパス移転等事業1件
		②当該業務に関する損益等
		ア) 損益計算書に計上した費用の額：251 (消耗品費 228、備品費 22、その他 0)
		イ) 自己収入に係る収益計上額：—

	計	341	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウ) 固定資産の取得額：90 (工具器具備品 90)</li> <li>② 運営費交付金収益化額の積算根拠</li> <li>・伊都キャンパス移転等事業については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 90 百万円を除く 251 百万円を収益化。</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		341	

② 平成 29 年度交付分 (単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	302	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化経費（機能強化促進分 3 件）</li> <li>・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）2 件</li> </ul> </li> <li>②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> <li>7) 損益計算書に計上した費用の額：302 (人件費 61、消耗品費 56、修繕費 48、業務委託費 47、備品費 21、その他 68)</li> <li>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</li> <li>ウ) 固定資産の取得額：566 (建物附属設備 340、建物 143、構築物 51、その他 31)</li> </ul> </li> <li>③運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州大学の強みを集結した「次世代エネルギー機構（仮称）」の創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 10 百万円を除く 164 百万円を収益化。</li> <li>・九州大学の入学者選抜改革「九州大学新入試 QUBE」の研究・開発・実施（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%となった</li> </ul> </li> </ul>
	資産見返運営費交付金等	566	
	資本剰余金	—	
	計	869	

			<p>ため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 2 百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な教育の質向上を目指す司令塔組織「教育改革マネジメント本部（仮称）」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 7 百万円を除く 60 百万円を収益化</li> <li>教育・研究環境整備事業については、計画に対する達成率が 36.52% となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 547 百万円を除く 75 百万円を収益化</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	190	<p>①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進分 PFI 事業維持管理経費、一般施設（土地建物）借料、移転費）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：190 （人件費 106、修繕費 57、その他 26）</p> <p>4) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：—</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 190 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	190	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		1,059	

③ 平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,643	<p>①業務達成基準を採用した事業等： ・機能強化経費（機能強化促進分 30 件、共通政策課題分 13 件） ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）1 件 ・総合特区推進国立大学法人運営費交付金 1 件</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：2,643 （人件費 1,959、教員旅費 112、消耗品費 103、報酬謝金費 102、業務委託費 93、その他 270）</p> <p>4) 自己収入に係る収益計上額：—</p>
	資産見返運営費交付金等	607	
	資本剰余金	—	
	計	3,251	

ハ) 固定資産の取得額：607

(工具器具備品 595、建物附属設備 7、建物 3、図書 0)

③ 運営費交付金収益化額の積算根拠

- ・ グローバル戦略を推進するシステム整備（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 62 百万円を除く 187 百万円を収益化。
- ・ 戦略的な外国人留学生リクルート・支援による国際競争力強化事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 58 百万円を収益化。
- ・ 全学的な教育の質向上を目指す司令塔組織「教育改革マネジメント本部（仮称）」の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が18.89%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、16 百万円を収益化。
- ・ 共創学部の設置を核にした教育システム改革（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が73.45%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 39 百万円を収益化。
- ・ 九州大学の入学者選抜改革「九州大学新入試 QUBE」の研究・開発・実施（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が69.87%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、17 百万円を収益化。
- ・ 九州大学グローバルリーダー学位プログラムの構築・展開（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 78 百万円を収益化。
- ・ 九州大学の強みを集結した「次世代エネルギー機構（仮称）」の創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が36.16%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、73 百万円を収益化。
- ・ 「デザイン学」で産学をつなぎ、人類課題に挑戦する国際拠点の整備（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 41 百万円を収益化。
- ・ 油症の病態解明および油症・ダイオキシン中毒に対する治療法開発の推進（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 61 百万円を収益化。
- ・ 全学横断型の若手・人文社会系を中心とした学際・融合研究推進事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 16 百万円を除く 103 百万円を収益化。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 27 百万円を収益化。</li> <li>・ 人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 23 百万円を収益化。</li> <li>・ 附属病院機能強化分（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 1,222 百万円を収益化。</li> <li>・ 法人運営活性化支援分（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 254 百万円を除く 32 百万円を収益化。</li> <li>・ 数理・データサイエンス教育強化経費（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 85 百万円を収益化。</li> <li>・ 教育・研究環境整備事業（伊都キャンパス移転等事業）については、計画に対する達成率が未達となったため、当該業務に係る運営費交付金債務は全額繰り越し。</li> <li>・ 総合特区推進国立大学法人運営費交付金については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 253 百万円を除く 43 百万円を収益化。</li> <li>・ その他業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 19 百万円を除く 532 百万円を収益化。</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	32,550	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：32,550 （人件費 32,550） 1) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊦ 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営交付金債務 32,550 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	32,550	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,627	①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費、一般施設（土地建物）借料、PFI 事業維持管理経費、移転費、不用建物工作物撤去費、災害支援関連経費） ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,627
	資産見返運営費交付金等	426	
	資本剰余金	－	
	計	5,053	

			(人件費 2,663、業務委託費 708、消耗品費 555、PFI 費用 245、備品費 285、その他 169) ㊦) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊧) 固定資産の取得額：426 (工具器具備品 400、建物附属設備 2、構築物 0、その他 22) ① 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,627 百万円を収益化。
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		－	該当なし
合計		40,855	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
28 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 災害復旧関連経費 ・災害復旧関連経費の執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
合計	0	
29 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,084 教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等） ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、H30.4～R4.3 の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は 36.52%となり 63.48%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
合計	1,084	

30 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,454	<p>機能強化促進分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能強化促進分については、令和元年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は83.58%となり、16.42%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。</li> <li>・機能強化促進分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、H31.2～R4.3の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が未達であったため、全額を債務として翌年度に繰り越したもの。</li> <li>・教育・研究環境整備事業（キャンパス整備事業等）については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	749	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。</li> </ul> <p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。</li> </ul> <p>P F I 事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。</li> </ul> <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。</li> </ul>
合計		2,204	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア、工業所有権仮勘定等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、長期性預金、関係会社株式等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用額相当。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費、共同研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失、運営費交付金収益(臨時)等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額(目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額)。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による支出・収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の

収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失等相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。